
令和7年 第2回（定例）日南町議会会議録（第2日）

令和7年3月5日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和7年3月5日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（8名）

2番 高橋洋志君	3番 荒木博君
4番 荒金敏江君	5番 岡本健三君
6番 岩崎昭男君	7番 大西保君
8番 檜田洋一君	10番 山本芳昭君

欠席議員（1名）

9番 近藤仁志君

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 長崎みよ君 書記 倉光祐希君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村英明君	副町長	角井学君
教育長	青戸晶彦君	総務課長	實延太郎君
まち未来創造課長	島山圭介君	地域づくり推進課長	淺田雅史君
住民課長	島山亮子君	環境エネルギー課長	宇田聖子君
福祉保健課長	出口真理君	こども若者未来課長	段塚直哉君
農林課長	坂本文彦君	建設課長	渡邊輝紀君
教育次長	三上浩樹君	会計管理者	高柴博昭君
農業委員会事務局長	高橋裕次君	病院事業管理者	福家寿樹君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は 8 名です。定足数に達していますので、令和 7 年第 2 回日南町議会定例会を再開します。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの日程ファイルのとおりです。

本日の仮議長に、岩崎昭男議員を指名します。

日程第 1 一般質問

○議長（山本 芳昭君） タブレットの一般質問フォルダーをお開きください。

日程第 1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 改めまして、皆さんおはようございます。

早速、3 月定例会の質問をさせていただきます。

質問事項の大きな 1 番として、観光列車「あめつち」、「銀河」について伺います。

1 つ目に、「あめつち」利用客のうち、タクシーで生山ー出雲横田間の利用数について伺います。

2 番目に、立ち寄り場所の道の駅、解脱寺の経済効果及び利用者からの評価はいかがだったでしょうか。

3 番目に、解脱寺を本町の目玉として政策的に取り組んでいくべきと考えますが、町長の見解を伺います。

4 番目に、「銀河」に対する取組の評価及び経済効果はいかがだったでしょうか。

大きな 2 番目で、移動販売の実績について伺います。

今年度の実績及び見込みについて、月ごとの利用者数、販売金額について伺います。

2 番目に、新規参入事業者はあったか伺います。

大きな 3 番目に、たったもカードについてでございます。

1 番目に、対前年比の月ごとの利用実績について伺います。

2 番目に、今後の利用促進の計画について伺います。

大きな 4 番目として、公共交通についてでございます。

1 つ目に、町独自で町民用の日野高校、日野病院線を運行するべきと考えるが、町長の見解を伺います。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 高橋洋志議員の御質問にお答えします。

最初に、観光列車「あめつち」、「銀河」についてということで、「あめつち」の利用客のうちタクシー利用者数についてという御質問でございます。

出雲横田駅と生山駅を結ぶ連絡タクシーですが、昨年の7月から11月までの間、生山駅から出雲横田駅に向かう直行便ですけれども、14便、出雲横田駅から生山駅に向かう観光便も同じく14便の運行を行っております。期間中の利用者ですが、直行便のほうが21人、観光便が31人の結果とJRのほうからの報告をいただいておるところでございます。

2つ目の経済効果や評価についてという御質問です。

観光便の立ち寄り場所として本町では、沿線上の道の駅にちなん日野川の郷及び解脱寺のほうを選定しております。解脱寺につきましては、参加料のうちの一部であります
が、お一人300円ということではあります、お寺のほうにお支払いをさせていただい
ております。

道の駅につきましては、参加者数に限定しての買物金額の把握はしておりませんけれども、多くの方にお土産などの買物をしていただいております。参加者の声としましては、ふだんは足を運ばない場所を巡ることができてよかったです、立ち寄り場所、各所での案内がすばらしかったとおおむね好評をいただいておりますけれども、JRのほうもPRが行き届かず、参加の人数のほうを伸ばせなかつたことなどを反省点として上げられております。

JRは今後一層PRに力を入れ、内容の拡充を行いながら連絡タクシーを継続していきたいという意向であります、本町としてもJRとの連携を図りつつ、伯備線の利用促進や町への誘客につなげてまいりたいというふうに考えます。

次に、解脱寺を観光の目玉として取り組むべきではという御質問でございますが、昨年はたつ年であったこともありまして、先ほどの連絡タクシー事業におきましても、解脱寺の本堂天井の65畳分にも及ぶ龍神画や住職の講話のほうも、参加者からの大変好評だったと伺っております。引き続き解脱寺の御協力を賜りながら、本町の重要な観光資源の一つとして、各種事業とのタイアップ等を検討してまいりたいと考えます。

次に、「銀河」の評価と経済効果という御質問でございますが、西日本各地を運行しております「WEST EXPRESS 銀河」でございますが、昨年は3月から5月の間、毎週火曜日と土曜日に生山の駅のほうに停車し、本町では山里Roadにちなんが中心となっておもてなしのほうを行っております。おもてなしの内容でございますが、観光パンフレットの配付による町のPRでありますとか、県の補助金を活用して作成しました記念品、いわゆる記念切手だと缶バッジですが、こうしたものの配付が主であります、町内の事業者によりますホームでの販売も行っており、多くの方に御協力と御購入をいただいておるところでございます。

生山の駅でございますが、停車時間が午前6時2分から約30分間ということもあります、当日の準備や経済効果の点においては難しいところも多くありますけれども、本年も今月中旬から5月までの停車が予定されておりますので、利用客のほうに再び来町していただけるよう呼びかけと、町の認知度を高める工夫に努めてまいりたいと考

えます。

続きまして、大きな2つ目の移動販売ということでございますが、今年度月ごとの利用者の数、販売金額の実績と見込みについてという御質問でございます。

昨年5月から合同会社ひまわりによります移動販売を行っていただいておりますけれども、今年1月までの実績でありますけれども、稼働日数が150日、延べ利用者数が3,118人、販売の総額ですが約690万となっております。月当たりに換算しますと、平均の客数のほうですが、延べ月350人、販売額のほうが約77万円となっておりまして、月によっての数の増減はありますけども、今後もおおむね同様な推移をしていくというふうな見込みをさせていただいているところであります。

次に、新規参入事業者という御質問でございますが、現在新規参入の事業者はありませんということで報告をさせていただきます。

続きまして、大きな項目の3つ目のたったもカードについてでございますが、利用実績についての御質問でございます。

本年1月末までのたったもカード利用の総額でありますけれども、2億4,681万3,000円となっております。前年度で同期の比率ですが76%ということになっております。これは前年度と比較し、今年度はスペシャルポイントの付与が減少したことによりますポイントの利用額が大幅に減少したことが要因となっております。一方、総利用額のうち、電子マネーの利用額は前年同期比であります105%と増えており、自分で現金をチャージする形での利用は増えているということがうかがえるというふうにも思います。

また、町外の在住者向けのカードの会員数でございますが、今年の1月末の時点ですが、367名、そのうちの今年度の新規の会員数ですが、45名となっております。1月までの利用額でありますけれども、1,324万9,000円で、同年の同期比の92%となっております。こちらのほうも、昨年度は今年度なかった町外在住者向けのキャンペーンを実施したことが要因として上げられます。これから春になりますと、異動等によりまして人の動きが増えてきますので、町内事業者へチラシ配布などを行いながら、町外の在住者向けのカードの加入促進のほうを図ってまいりたいと考えます。

今後の利用促進についてという御質問でございますが、経済対策に係りますスペシャルポイントを除きまして、本年度は毎月1回に加えてお盆と年末の時期に別途ですが、5倍デーのほうを追加しました。また、新たな試みとしまして、スマートフォンアプリの運用開始であります。現在、登録者数のほうが428人というふうに確認をしておりますが、こういったことや、あるいは秋にはスタンプラリーですが、達成のほうが80人というふうにお伺いしておりますが、令和7年度のほうも毎月の1回の5倍デーの実施を計画をしていますけれども、そのほかにも、商工会等の意見を踏まえながら、新たなアイデアによります商工振興のほうを図ってまいりたいと考えております。

続きまして、4項目めの公共交通についてでございます。日野高と日野病院線を運行

すべきではという御質問の内容ですが、この御提案につきましては、令和6年度まちづくり懇談会の中で、病院建築に関する議論と併せて町民の皆様から多くの御意見をいたしております。現在、日野町が運行しております町営のバスですけれども、菅福線ですが、午前の7時30分に生山の駅を出発し、午前8時頃に日野病院のほうへ到着しております。しかし、本町の町営のバスのほうですが、生山駅に7時40分前後に到着するため、日野病院を受診したい方々は、バスの乗り継ぎができる状況にあります。この問題を解決するためには、始発を15分程度ずらす必要がありまして、利用者の皆様や小・中学生、その御家庭に大きな負担をかけることとなります。

御提案をいただきました独自路線の運行の検討や既存のダイヤを日野町と日南町で見直し、接続を改善する手段についての検討などを多角的に検討し、町民の皆さんの利便性向上につながるよう努めていきたいというふうに考えます。具体的には、公共交通確保対策協議会の議題として、令和の7年度について取り組んでまいりたいというふうに考えます。

以上、高橋洋志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） この観光列車「あめつち」なんんですけど、意外に利用客少ないなというイメージなんですが、早速4月6日からまた再スタートされるということで、ネットのほうには、結構上がってきておりまして、ここって魅力あるやっぱり観光のルートなんだろうというふうには思っております。

そこで、解脱寺がやっぱり本町で立ち寄り場所ということで、これ、先ほど御回答の中に、各種事業とのタイアップ等を検討していくということで御回答いただきましたけども、ここをもう大々的にやっていくのに、以前にも申し上げたんですが、奥出雲交通の最終の阿毘縁車庫までを延長していただいて、2つバス停追加することによって解脱寺まで来るわけですけども、方向幕っていうふうに表現される方がいらっしゃいますが、行き先を、阿毘縁の同僚議員いらっしゃいますけども、阿毘縁じゃなくて解脱寺に変えていただいて、解脱寺行きで奥出雲交通をその解脱寺さんまで路線を延長していただくとか、そういうところを交渉していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、解脱寺の皆さん、皆さんというか、住職の方も含めて、魅力あるところだというふうには認識しておりますので、これから町内の観光ルートの一つとして御協力いただける範囲の中で加えていくっていうことはあろうかなというふうには思っております。ただ、今、御提案をいただきましたバスの追加、バス停の距離の延長というところとか、時間的なところはあろうかなというふうには思っておりますけれども、公共交通というところでもありますので、その辺は具体的には私らだ

けで決める話でもないので、様々な費用的なところも生まれてくるというふうには思ってますので、先ほど申し上げましたように、公共交通の協議会等ももちろんありますので、あるいは奥出雲のほうの協議会等もあろうかなというふうに思っておりますので、そういった議論の場には持ち上げてもいいのかなというふうに思っておりますので、相手方って言やあおかしいですが、奥出雲の皆さん方との考え方も含めて、費用的なところも含めて、効果を検討しながら進めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 最近、奥出雲には出向かれたことございますでしょうか。一つには、鳥上に越して、郵便局がまず閉鎖になっていること、それと、横田まで理髪店がないこと、解脱寺、高祖前には、一応その沿線に阿毘縁郵便局がありますし、理髪店もあるということで、逆に奥出雲の方にとっても、案外メリットあるんじゃないかなと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっとそこまで個人的には、散髪屋の数とかっていうところはちょっと視点がなかったので、そういう実態なんだなというふうに思いましたけれども、とは言ながら、そういった地域の皆さん方のお考えっていうか、町の考え方もあるうかなというふうには思っておりますので、悪いことではないというふうに思っておりますので、町内の理髪店を御利用いただくっていうことは可能だろうというふうには思っておりますので、それとバスとの関連性っていうのは少し検討の余地があるかなとは思っておりますし、様々な状況報告、御提案をいただいたことにはお礼を申し上げたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） できるだけ上手に交渉していただいて、解脱寺、やっぱり観光の目玉だと思いますし、来ていただく、奥出雲だけの方とはまた別に、観光客の方が利用しやすいような、バスでつなげるような形も取っていただけたらと思います。

次、移動販売についてでございますが、今年度、駅前のぷららさんであり、ローソンの経営者も替わりました。小売業の状況が一変してきているように思っておりますし、どのぐらいその移動販売で実績が上がって、すごい金額が影響あるんかなと思っていたんですが、金額的には少ない、意外に少ないなと思っておりますが、やはり期間といいますか、ぷららさん、ローソンもですけど、パセオさんにとっても、あまりにも行き過ぎた移動販売の額が上がりますと、来店いただけんなるというところで、難しいかじ取りを求められる事業だと思うんですが、その中で、特に私が一番どうなのかなと思うのが、県の補助金、東部のトスク、JA系のところが閉店して、県のほうから慌てて補助金を出すから、半分出されて、それプラス本町からも税金を投入されるということで、事業費の経費をほぼ税金で賄っている事業じゃないかと思うんです。普通の助成とかいろんな施策に関していうと、大体半分が公的な税金投入で、それ以上のことはその業者

が負担するということで大体の事業が通っておるはずなんんですけど、この事業だけは、ちょっと比率が違うんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） こういった、特に昨今は地方、あるいは中山間地における食料の確保っていうところの考え方だというふうに思っております。一般的な経済の流れっていうところは御指摘のとおりだというふうに思っておりますが、やはり人、人間ですので、食べることっていうところが、自らがなかなか行きにくいっていう環境がある中での一つの手段としての移動販売でありますので、そこは少し考え方を変えていくっていうところはあるかなというふうに思っています。

特に御高齢の皆さんでお車がないとかいう方はこれからも出てきたり、あるいは距離感的なところも出てくるというふうに思っておりますので、まずはどういう、いろんな手段があろうかなというふうに思っておりますが、一つの移動販売という手段っていうのは、家のあるいは集落の近くに来られますので、自分で歩く、あるいは販売車の運転手の方が配達をするっていうところの取組が特徴だろうというふうに思いますので、全てがこの販売の中で食料確保できるか言えばとても難しい側面もあるかなというふうに思っておりますが、まずは食料の確保っていうところが、全面的に出ていく事業であろうというふうに思っております。要は、人口が減少する社会の中の一つの在り方だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） お答えのとおりだと思うんですけど、その事業に対する補助金の使用の比率を私は気にしておりまして、そこはどうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 様々な補助金制度によって違いがあるにしても、やはり先ほど言いましたように、食料確保という基本的なところでありますので、そこは一般的なものとは変わった形、いわゆる比率が高くても継続するっていうことが一番重要ではないのかなというふうに思っておりますので、2分の1にこだわらずっていうところはもうかなと思ってます。また今回、予算等にも上げさせていただいておりますけど、実績はそうですけど、町としても補助金を、追加って言やあ語弊がありますけど、出す形をしておりますので、それによって移動販売の継続が持続可能っていうところが目指す方向だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） やっぱりスーパー、ローソンさんも経営者が替わったということは、何らかの、私たちが想像する以上にいろんな状況が変わってきているんだろう、そういうふうには認識しております。やっぱり町民にとって、現在のパセオさんであり、ぷららさん、ローソンさんもそうですけども、そういうところがやっぱりどうなのかないうような、もう健全にやっていただきたいんですけど、どうしても人口減っ

てくると売上げ等も減ってまいります。そのところを見据えてやっていくと、将来的には補助金投入というようなことも考えないといけないかなというふうに思いますが、町長、いかが見解をお持ちでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には経済行為ですので、人口が減るっていうことは購買量が減るっていう話だろうと思いますし、それによって経営的なところが厳しくなるっていうのは御存じのとおりだというふうに思っております。ですから、最終的には、この地域に住んでいる町民の皆さんのが食料っていうところに対する確保は必要だろうというふうに思いますので、そのための位置づけって言やあおかしいんですけど、本来は自らお店に行って品物を定めて買う、購買されるっていうのが基本だろうというふうに思っておりますが、そうできない方もおられるという形の中での今回の販売の一つの在り方ですので、ですから、そのときそのときによってまた変わるのかもしれません、ですから、できるだけ地域の経済の循環というところを伸ばしていくっていうことの視点も踏まえて、その状況、当然人口が減るっていうことに想定ができますけれども、その中の対応をしていくってことが大事かなと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） どうですかね、やはり食料というのは大事ですけれど、どうのよう S D G sですか、持続可能な方向に持っていく、その施策も、やっぱりもう将来縮むのは分かってるんで、人口統計とかよりもうちょっと、予測より減少が早いような気がしておりますので、何らかの政策も今のうちに打っていっていただきたいとは思いますがいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、一つはたったもカードっていうところの利用促進っていうことと、それに伴ってスペシャルポイント的なところは、行政側としても支援をさせていただきながら、地域経済のほうの循環に努めていきたいというのが今やってるところの一つのというふうに御理解をいただければというふうに思います。それ以外にっていうところはあるかもしれません、状況に応じた現状に応じた形の対応というのは、今後やっぱり注視していくってことは当然行っていきたいというふうに考えておりますし、商工会等の皆さんともそういったところの状況把握は努めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 大体に高齢化社会も高齢化率非常に高くなってきておって、人の流れというのが、私も感じるのが、一応病院さんを中心に、病院にまず出向かれて、それから各商店に出られたついでにお買物して帰られるというのが、大体の人の流れであるように思うんですが、最近、病院自体の診療の間隔が長くなっておるのも含めて、人の流れがそれによってちょっと、何ですか、流れがちょっと緩やかとい

うか、少なくなってきたているのは事実だと思うんで、もうちょっとそこら辺も、人の流れもつくるような施策も必要だと思いますがいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 病院の受診の間隔っていうのは、ちょうどコロナのことがありましたので、政策的な流れの中で許容範囲を拡大したという話でありますので、その辺は、コロナのほうの解消できましたのでっていうのが一般的なところですけれども、徐々にはそういうことも改善がされる動きに変わってくるんじゃないかなというふうに思ってます。

一方で、人口が減少するということはそのとおりだと思いますので、この後にも出てくるというふうに思っておりますが、町の中にぎわいっていうところをつくっていくっていうことも一つの方法だろうというふうに、手段の一つだろうというふうに認識しておりますので、にぎわいをこれから、よく言われるようにわいわいがやがやこの町はやってるなみたいなところを、そういうところを目指して事業展開もさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 2番目に、新規参入事業者はあったかというお尋ねをしておりますが、以前にはローソンで移動販売もやられた経緯もありますが、行政側として、口は出すけど伴うものがなくて、これ、言い方失礼だったら取り消します。新規参入事業者は、私は希望するところは、やっぱりバセオなくなったらみんな困るんで、あそこの商品を持って出て、行政的に援助いただいてっていう業者が出ることを期待しておるので、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、昨年でしたでしょうか、食品の関係のアンケートをさせていただいていることもありますし、要はこういった移動販売を、今、していただいている中で、最終的には、本当に食品を購入するがための不足部分っていうところが本当にどうなのかなっていうところはまず整理していく必要があるかなというふうに思っております。

以前ローソンさんもされておられましたけど、やっぱり人的ないうところの背景で、なかなか継続性ができなかったというふうにはお伺いしておりますけれども、そういういた体制づくりができるれば、あるいは、その辺が行政として支援ができるのかどうかって話はありますけど、皆さん方と、食品の販売の皆さん方とも、そういったところのお声があるようでしたら、行政側としても支援ができる部分は支援していかなければというふうには考えます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 次に、たったもカードについて御質問させていただきます。

先ほど御回答いただいたんですが、順調に利用者さんも利用されているというふうには伺いました。これでちょっと質問があるんですが、補助金を出したときに現金とたつたもカードに入れるという事例が、前に事案があって、そのたつたもカードにも入れられるということで、これ、興味があるのが、振込手数料がどのくらいかかるかというのが私一つ興味がありまして、たつたもカードに商工会さん経由でポイントとか入れたときに手数料っていうのはかかるもんでしょうか、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） かからないということだそうです。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） そうしますと、非常に町民の方にダイレクトに、ポイントとか、現金支給にしても、そういうときには非常に有効な手段ということで間違いないんでしょうか。要は、銀行とかほかの金融機関に振り込むときには、幾ら行政でも振込手数料というのはかかるんですよね、いかがですかね。

○議長（山本 芳昭君） 高柴会計管理者。

○会計管理者（高柴 博昭君） 現在、去年の10月からですけど振込手数料のほう全てにかかっております。

○議長（山本 芳昭君） かかっています。

○議員（2番 高橋 洋志君） 金融機関に出したときにかかるということですか。

○会計管理者（高柴 博昭君） 金融機関に、はい、各事業者に振り込むときにはかかって、全ての案件にかかっております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） そうしますと、非常にたつたもカードについては、給付とかなんとか、そのたびにシステム改修とか、そういうことと、手数料を伴わずにたつたもカードっていうのは利用できるというふうに理解してよろしいんですかね。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点で、たつたものほうへの振込のほうですけど、基本的にシステム改修は要らないというふうに思ってますし、手数料もないというふうに思っております。職員、手数料がないって言やあおかしいけど、職員のほうで入力行為はもちろん必要になりますけれども、一般的な手数料というような形では無料という形になると思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 利用させていただく私どもも含めてだと思うんですが、先ほど5倍デーを盆とお正月ですか、スマホアプリと説明いただいたんですけど、これ、前みたいに月に2回とか、多分利用される方ってほぼ決まっとって、忘れちゃう面もあるし、2回その5倍デーがあったほうが、個人的な消費量って変わらないので、そんなにたくさんのポイントを還元していただくということじゃなくて、2回その5倍デーが

あると安心していられるというか、思うんですけどいかがでしょうか。5倍デー、月、前みたいに返していただくというのは全然考えられないんでしょうかね。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、たったもカードを発行して運用開始したのが最近ですので、当初のときには、そのカードの利用促進というところが基本になって、認知度を上げるっていう、総じてそれによって経済循環のほうに回していくっていうことであります。数字的にはよく分かりませんが、例えばの話ですが、米子で買物を、町内で買えるのに米子で購入されるっていうケースが当然あろうかなと思っておりますけど、そういういたケースをできるだけ少なくして、町内での購買のほうにしていただきたいというのが目的でありますので、町からポイントで促進のほうをやらせていただきておりますけど、それもやっぱりある程度限界も、限界言やあおかしいけど、一定の目的が整えればポイント自体は少なくするとか、いろんなことはあろうかなというふうに思っておりますが、そういういたところは、商工会の皆さんとも意見交換しながら、新たな展開の効果的なところっていうのは、やっぱり探求はしていく必要性はあるというふうに思っておりますので、基本的にには、多くの皆さんが町内のお店のほうを利用していただきたいということと併せて、ポイントが購入するたびにポイントがつくっていうところでありますので、そういういた利用効果を知っていただきながら、このカードのほうの利用促進につなげていければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 町民用のたったもカードっていうのは、自然減も含めてだんだんだんだん、転入も数少ないので減っていく数だとは思うんですけど、まず町外の方の、今年度45名増えたというのは、これ、内容といいますか、何かイベントに絡んでであったんでしょうか、伺います。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 大きなイベントで配った、大々的にPRしたということではなくて、やはり近隣の方々がやはりこういった便利なシステムがあるということを口コミ等で知られて申込みといいますか、作っていただいたというような状況です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 先月ですか、議長も含めて公用車に乗させていただいて、朝早い時間から法勝寺に向けて走ったんですけど、相当量の方が、要は就労に入ってられる方が非常に多くなってきてると思うんですけど、この方々たちにこのカードを利用促進勧めるっていうような行為はされておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 会社向けには、事業所のほうには、今後もしていきますけれども、チラシ等でPRをさせていただいて、よそから来られる方にも作っ

ていただけませんかというようなことはやっております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 今後、たったもカードのやっぱり経済効果を高めていくのには、町外からこちらに就労をしていただく方の、地元で残って働く方がどんどん減っていく中で、外から来られる方のほうが結構多くなってきてると思うので、その、やっぱ加入促進は力を入れていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その予定言やあおかしいですけど、そういう取組をより強固にしていきたいというふうに思ってますし、継続的なPRっていうところに注視していきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） たったもカードのチャージする場所ですけど、パセオ内にどかんと、真ん中辺に、境目に置いてあるのが、あれ1台しか私ちょっと頭にないんですけど、そのほかは端末を持ってチャージはされると思うんですけど、丸合とかでも、結構私も買物行くもんですから、どのような精算されるか、個々にどのような精算されるのかなって興味深く見ておりますと、やっぱりたったもカード使われる、あんまり比率がどうなのかなと。案外少ないと思うんですが、その辺はパセオさん、丸合さんとかにヒアリングとかはされておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 店ごとの売上げ等は、ちょっとこの場では差し控えさせていただきますが、やはりパセオの中の丸合さんの利用というのはかなり大きな比率を占めているということは間違ひありません。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） ちょっとやっぱり町民さんのたったもカードの利用率を上げていただくような努力、チャージする場所を変えてみるとか、ちょっと目立つ場所にチャージするのがあり過ぎるんじゃないかなというところも私も思うんですが、目先を変えて取り組むというのも必要だと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） チャージ機はパセオと、それからもう1台、病院の中にも設置はしておりますけれども、あとは各店舗で端末を使ってチャージをしていただいておりますが、先ほど町長答弁にもありましたように、チャージ額につきましては、昨年を上回る数値で推移しておりますので、かなり皆さん方にもチャージという行為も浸透てきて、利用していただいているのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 前にも一回質問させていただいたことがあるんですけど、やっぱり町外から来られた方の入件費、結構な割合で、給与でお支払いするのか、福利

厚生面で給与っていうところがあるって、これ協定とかやると、別に現金振込でなくても、現物でもよくなるわけで、働きに来ていただいている方に、先般、昨日だったですか職員さんの方の通勤費、最高額2万2,000円ぐらいということで示された事案がありましたですけども、各企業さん、病院、役場含めて確実にたったもカードの需要を高めるには、給与の部分の通勤費をそのたったもカードに直接、これ協定を変更していただければ、その金額が、地元で回る金額が増えると思うんですがいかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そこまでには今のところ考えておりませんが、ただ町内に勤務していただいて、町外のほうでお住まいの生活をされてる皆さんっていうところだというふうに思っておりますので、例えばガソリン代、ガソリンをつぐ行為については町内でもできるって話はあろうかなと思いますが、そうなると、やっぱり消費者目線でいきますと、安いところはって話になるので、一概には言えないというふうに思っておりますが、ただ大事なのは、例えば町内で勤務している皆さんについては、こういうカードがあって、ポイントがつきますっていうところだとっていうところの認識をしていただく中で、こっちのほうがよりいいですよねっていう話の選択をしてもらうということが大事かなというふうに思いますので、隣の町でもこういった仕組みを新たに設けられておられますし、その辺は、言葉悪いかもしだれんけど奪い合いみたいなところもあるのかもしれませんけれども、基本的には、やっぱり住んでる皆さん、あるいは関係される皆さんに、こういったカードがあってポイントもついてお得ですよっていう感覚ができるだけ多く持っていただきながら、それを実践につなげていただくということの取組のほうは、これからも先ほど申し上げましたように、PRのほうには努めていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 商工会に委託されて、このカードというのは非常に先進的な取組というか、成功した事例のほうだとは思いますが、まず本町の企業経営者あたりにも御理解いただいて、町外向けのたったもカードの利用について、促進も強力に推し進めていただきたいと思います。

そうしましたら、次の公共交通について質問させていただきます。

まず、2月20日に全員協議会において、今の町営バス、1便目をスクールバスの混乗という表現でされましたんですけど、このスタートは来年の4月1日で施行されるわけでしょうか、確認させてください。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） バスとダイヤも車両等も全く変わらず、ただ、表記のほうをスクールバスとして、そこに住民の方にも一緒に乗っていただくというような形での運行ですので、全くこれまでとの大きな差はないで利用していただることになりますんで、それを4月1日から、今年の今年度、今年の4月1日から運行開始する

ということにしております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） この御回答の中に、公共交通確保対策協議会で議論するというふうに御回答いただきました。その中で、今回のスクールバス混乗というのは、協議会等、基本的には説明があってもいいとは思うんですが、説明等されておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 本年度の協議会の中で説明をさせていただいております。はい、しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 利用されてる方の内容が大幅に変わってきてているのが現状で、ほとんど9割、95%ぐらいは小・中学生さんの利用だと思うんですが、一般の方の利用等、高校生さんも含めて実態を把握されておりますでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高橋議員、通告には、日野高校、日野病院線を運行すべきということになっていまして、ただいまの質問は通告にない質問ですが、別途の、別の機会にでも質問をしていただければと思います。この通告に従って質問をしてください。

2番、高橋宏議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 私が今回町民用の日野高校、日野病院線を運行したらどうかという、そもそも質問に関してどうかなと思ったのが、2月の全協でスクールバス化ということで運用していくということだったんで、そもそも利用されてる方の利便を図るのが一番ベストな状態になると思うんで、それに対してデメリットを消していくと、最終的に優先が小学校、中学校で利用されてる方、そこが最優先にして考えていくと、どうしても運行時間等を組み替える必要性があると思われるんです。そこで、小学校さんと学校側の希望の時間に合わせるということは、児童さんもそう、生徒さんもそうですし、保護者にとっても朝が遅くなるっていうのは非常にメリットがあるというか、それに対してデメリットっていうのは、利用されている方の中で、日野高校に通つておられる方、それから病院に通っている方だと思うんです。そこをフォローするのに、日野高校、日野病院線を、最終、一番利用でどうかなと思うのが江尾の診療所、そこまで町民の方を利用していただく、整備をするという提案でございまして、質問兼ねていかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当初答弁をさせていただいたるように、現状については、多少日野町に向かう便についてと町内で動きの、到着時間のずれがあるという話の中あります。ですから、これをさらに日野高、日野病院っていうところに持ち上げるためには、様々な、うちだけの話ではないというところもありますのでということと、ですから、

協議会のほうの中のテーマの一つとして上げさせていただきたいというふうに思ってます。

ただ、御案内のように、こういった路線バス、町営バスになったっていうところの背景からいくと、財政的なところももちろんありますし、昨今でいきますと運転手不足っていうようなところの課題もありますので、そういったところも加味しながら、総合的な捉え方っていうのが必要かなというふうに思っております。

いずれにしても、公共交通というのはこれからどんどんまた変化していかないといけないというふうには考えておりますので、そういった中で、町民の皆さんより利便性を高めていく、あるいは維持をしていくっていうことには注力していきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） そうしますと、来年度の協議会において、各利用者様の最大限のメリット、利用価値を高めるような会議をしていただきたい、別な手段等も考慮していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当然、何のための協議会かと言えば、町民の皆さん公共交通としての位置づけを考える会でありますので、当然、利用者の皆さんの数だとか状況把握っていうのは必要だろうというふうに考えますので、それには協議会として引き続き頑張って、頑張ってって言やあおかしいんですけど、そういった会議の充実を図っていただくことを私としてもお願いをしていきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） やっぱり、利用者さんがかなり限定されてきておりますので、やっぱり実態を調査、昔は利用者の実態調査いうのは島根大学の方を、あの学生さんこちらまで、始発まで来ていただきいて、1日乗車の数を調べていただいたのは私も記憶があるんですけど、現在は、小学校、中学校、高校生、一般かなり減ってきてるので、運行されてる会社の乗務員さんにヒアリング、アンケート調査していただきて、どのぐらいの実態かいうのも調べていただきて、また協議会にも実態をきちんと把握した上で検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、路線バスとかデマンドバスだとかいろんな取組をさせていただいている中で、議員おっしゃられるように、利用実態というのは当然のことだろうというふうに思っていますので、それは年間を通じて協議会のほうの中では、情報とすれば把握されているというふうな認識を持っておりますので、これからはそういった数字を見ながら、今後の在り方っていうところをより、町民の皆さんに便利になるような形っていうのは、試行錯誤って言いましょうか、そのことは当然だろうというふうに思っておりますし、今後もしていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 目的地なんんですけど、日野高校さんには8時45分が始業ということなんで、8時半ぐらいに着けば大丈夫かな。そうすると、生山を8時に出ればいいわけですね。そのぐらいな感覚でちょっと検討してみていただければと思います。

あとほかに、メリットとして、高齢の方がJRの高架、生山駅の渡るのに非常に時間がかかりますし、危険な行為になってまいりますし、そういう面を考えると、バスでダイレクトに運行したほうが安全な輸送方法、利用者にとってもメリットがあるというふうに考えるところではあります。

それと、本町の生山駅の最大のメリットというのが、8時、3便に乗れないとしてでも、特急があるわけですよね。8時44分、「やくも」の1号ですけど、それだと非常に、仮に高架を渡られるにしても、時間的に余裕が非常に、長い時間ありますので、安心してお体が多少不自由な方でも、高架を渡ってその特急利用していただけることもありますし、特急だと米子までです。直行になるんで、それ以外のところの立ち寄り箇所に対しては、日野病院から日ノ丸のバスが出ております。これが9時11分ですね。ですからそれに間に合うような形で、十分に余裕を持ってできると思うんですけども、その辺も参考にしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 公共交通確保対策っていうところでありますので、今の御意見等はバスっていうところの視点のお話が主流だったかなというふうに思っておりますが、ですから、御案内のようにJRとか鉄道便もありますので、そういうところの兼ね合わせっていうか、便利性っていうところは当然考えて、どっちを優先されるかっていう話は、現時点で言えば、通学の皆さんは鉄道でしょうし、日野病院でしたら、身体的なところもありますので、バスっていうところの効果は考えられないことではないとは思いますけれども、一般的にはバスだとか鉄道だとか様々な今の現状の利用の中で選択をしていくということではないかなというふうに思いますので、その辺も踏まえて協議会の中で議論をしていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） いろいろ質問させていただきましたが、私の思いとしては解脱寺さんをぜひとも大々的にアピールしていただきたいことと、やっぱりたったもカードについても利用促進、きちんとやっていただきたい、そういうところでございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で高橋洋志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時15分からといった

します。

午前10時01分休憩

午前10時15分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 私は今回の一般質問で、大きく3点について質問します。

1番は、中学校の教室のカーテンを遮光カーテンを利用したらどうかという点です。

2つ目に、生山駅の利便性向上について。

3番目に、畜産農家支援、この3点について質問します。

まず、1番の中学校の教室のカーテンの件です。

去年、中学校の生徒会の執行部の方と議員の意見交換会のときにも出されたんすけれども、授業でタブレットや電子黒板を利用していますが、特に窓際の席の生徒は、天気の非常によいときに明る過ぎて画面が見えにくいことがあるということです。遮光カーテンを利用するなどの対策が必要と考えますが、見解を伺います。

2つ目に、生山駅の利便性向上についてです。

日南町のホームページに2月6日、JR西日本と日南町との意見交換会が行われたということが掲示されています。そのときの話の内容を伺います。

2番目に、以前一般質問でも取り上げましたが、生山駅は列車とホームの間が広く開いていて、乗り降りをするのに怖い、危険だ、そのためにもう電車は利用できないというふうな声もあるということについて、一般質問で話をしました。この件については、JR西日本との話合いの中でどのような話になったのかを伺います。

3番目に、売店が閉まっている待合室の有効活用について。

11月に開催した女性議会のときに、町長が来春より山里Roadにちなんによる観光案内などの各種サービスを計画していると答弁されましたが、その具体的な内容をお聞きします。

大きな3番目、畜産農家支援です。

飼料の高騰などで経営が非常に厳しいという声を聞いています。畜産農家支援をどのように考えているのかを伺います。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 荒金敏江議員の御質問にお答えしますけれども、1点目の中学校の御質問につきましては、教育長のほうから答弁をいたします。

2点目の生山駅の利便性向上についてということで、JRとの意見交換の内容についてという御質問でございます。

2月6日の意見交換会には、JRの西日本山陰支社の副社長さんを含め3名の方に御来町いただき、意見交換のほうを行いました。概要につきましてですけれども、町のホームページのほうに掲載をさせていただいておりますけれども、本町からは主に中心地整備計画でも検討しております、生山駅周辺のにぎわいづくりに関する今後の協力のお願いと、駅の券売機でありますとか施設設備に係ります議会や駅利用者からのお声をお届けしたところであります。そういったところの御意見、御要望の多い、特に券売機ですがみどりの券売機プラスですが、使いにくいというようなお声につきましては、昨年6月からでありますが、オペレーターのほうを増員しており、自分で操作を行わなくとも、券売機に備付けのテレビ電話により、対面で会話をしながらオペレーターが発券手続を行うので、気軽に御利用いただきたいというような回答や、生山駅ホームに設置しております跨線橋の階段のさびが目立ってきているところにつきましては、対応を予定していただける旨の御回答をいたしております。

また、特に現在、約2時間に1本停車しております特急「やくも」の停車の本数の維持をしていただくことを強く要望しましたが、生山駅の停車本数を減らす予定はなく、維持するとJR側からの回答を得ております。

今後も適宜今回のような機会を設けまして、JRとの連携を強化することで、利用者の利便性の向上と伯備線の利用促進のほうに努めてまいりたいと考えます。

2つ目の列車とホームの間の件について、どんな話合いだったかという御質問でございます。

列車とホームの隙間の問題につきましては、状況写真を示して説明し、対応についてのお願いをさせていただいておりますが、この案件につきましては、生山の駅に限ったことではなく、車両によって乗降口の高さが異なることから、費用的にも施設改良による対応は考えてないとの回答をいたしております。しかしながら、乗降時に不安な場合には、乗務員によりますサポートや、事前に利用する便が分かれれば根雨の駅からの係員を派遣しての対応も行うとの回答をいただきましたので、必要な場合は御活用を御検討をいただければというふうに思います。

3つ目の売店についてということの具体的な内容にという御質問でございます。

生山駅の旧売店スペースは商品販賣中心ではなく、町の案内でありますとか、駅の券売機の利用サポートなどを主な機能としていくよう考えておるところであります。職員ですが、山里L o a dにちなんからの配置をお願いしておるところでございまして、細かいところはまだ詰めきれないところはありますけど、駅を利用する人が増えるゴールデンウイーク前のオープンのほうを目指しておるところでございます。

続きまして、3点目の畜産農家支援についてということでという御質問の、どのように考えているかという御質問でございますが、農業を取り巻く現状は資材等の高騰による生産経費の増加、生産物の適正価格問題、異常気象など、非常に厳しいものであります。畜産農家におきましても、飼料、資材の高騰や、需要ギャップによります子牛価格

の低迷が続いている、経営のほうですが、厳しいものとなっていると認識をしております。そのため、国や県におきまして、飼料高騰や価格低迷に係ります様々な経営支援を実施しております。町でも子牛の導入補助に加えて、昨年度と本年度ですが、飼料等の高騰対策を独自に行なったところであります。

こうした変化の中で、持続的経営に求められるためにはという視点ですけれども、本年度は和牛生産者との意見交換会を2回開催し、生産者の悩みや今後の目指すべき姿について話しを行いました。やはり、生産者もこのような厳しい時代でも自立できる強い経営体を目指していますし、その実現に向けた支援を行うことが町としての役割と考えております。

今後ですけれども、1つ目は、子牛価格の安定に向けた優良ゲノム母牛への早期更新、そして2つ目が、畜産農家にとって最大の支出となります飼料の自給化に向けた2つの取組を重点に支援していくこととしております。

優良の母牛への更新に関する町独自の支援としましては、令和7年度から基金事業の貸付要件を緩和、拡充しまして、県内外の優良の母牛が導入しやすい環境整備を行ないます。また母牛の増頭への意欲ある農家に向けては、県事業を活用した購入代金の補助を実施したいと考えております。飼料の自給化につきましては、町の牧場の有効活用を引き続き行っていくことに加えて、昨年度より水稻農家との連携によります粗飼料の自給体制づくりを畜産農家とJAを中心に始めました。話が具体化していければ、必要な機械導入等についての補助事業の活用も検討の課題となりますので、町も連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上、荒金敏江議員の御質問に対する答弁とさせていただきますけれども、1点目の中学校の御質問につきましては、教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 荒金敏江議員の御質問にお答えいたします。

中学校教室のカーテンを遮光にとの御質問ですが、まず、総務教育常任委員会で生徒会と話をさせていただいたということで、こういう御質問をいただいたことに関しましては、教育的にいっても、意義が深いなというふうに思っていますので、本当にありがとうございます。

さて、学校の環境衛生基準によると、教室及びそれに準ずる場所の照度については、晴天の日でも、雨の日でも常に300ルクス以上必要であり、500ルクス以上であることが望ましい。また、テレビやコンピューター等の画面の垂直面照度は100から500ルクス程度が望ましいとされています。また、目の疲労の原因にならないようするため、画面に強い光が当たらないようにするとともに、周囲の明るさを確保することが大切であるとされております。

一方、遮光カーテンは遮光性能により3種類に分類されますが、最も低い遮光等級3級カーテンを使用した場合、使用時の室内の暗さは、人の表情が分かるが作業には暗い

レベルとされ、照度といえば、製品によっても異なると思われますが、200ルクスを超える程度のようです。したがって、学校で使用するカーテンは遮光カーテンではなく、一般的な防炎カーテンが適切であると考えております。

現在の学校の状況ですが、各教室のカーテンは古くなってきております。普通教室には状態のよいものを特別教室から移設するなどして改良しております。学校にも確認していますが、画面が見えにくいとの意見については、意見交換に参加した生徒の個人的な意見であり、学校としては、今すぐに遮光性の高いカーテンに更新する必要はないという見解でございました。

また、電子黒板は窓側に設置しているが、画面に直接光が当たらないよう、教室中央に向けて設置しております。必要があれば、さらに向きを変えるなどある程度の移動も可能です。

教室の明るさは、季節や天候、席の位置等によっても異なりますので、教室の必要な照度を確保しつつ、カーテンの性能については、更新時に検討してまいります。

また、タブレット端末の更新を来年度計画しておりますが、新しい端末には映り込みの少ないアンチグレアタイプのフィルムを画面に貼り付ける予定としております。

以上、荒金敏江議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） まず中学校のカーテンの問題から再質問します。

タブレットや電子黒板は画面の向きを変えるなどの対応ができると考えるということですが、具体的にはどういうふうな形でされているんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 特に窓際の子に対しては、やはり左側から光が当たるというふうなこともありますので、なるべくなら真ん中を向いて、先生のほうを向いてと言ったほうがいいのかもしれません、そういうふうなことっていうのも一つあるでしょうし、なるべく影になるような場所といいますかね、そういうところで見るような形っていうものを指導はしてもらっております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 先ほど、個人的な意見で遮光カーテンを希望してるんじゃないかなっていうふうなお答えがありましたけれども、私も何人かですけれども、生徒さんに事情を伺っています。中には、自分は真ん中のほうの席なので、そういう話は聞いたことがないって言われたお子さんもいましたけれども、複数の方から、やはり特に窓際のほうにいると電子黒板が見えにくいし、タブレットも見えにくっていうふうな話を聞いています。

電子黒板について見えにくいときには、先生にそのことを言って対処してもらってないのかっていうふうに聞きましたら、言って向きを変えたりはするということ

でしたけれども、向きを変えられると、その席によっては正面から電子黒板を見ることができなくなって、斜めの横のほうから見るような形になるので、そういう意味で、また見えにくくなるんだっていうふうな話もお聞きしました。

それと、タブレットですけれども、今回年度、映り込み防止のフィルムが貼られるっていうことで少しは改善するのかもしれませんけど、今までの分では、輝度っていうんですかね、画面の明るさを一番強くして何とか見ているっていうふうな話も聞きましたので、そういうふうな形ですると、子供さんの、生徒さんの目の疲労っていうことにも影響してくるんじゃないかなというふうに思います、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 先ほど議員おっしゃってることっていうのは、子供たちの意見の中にもあるというふうに認識はしております。

やっぱり、窓際っていうところが一番だというふうに思います。先ほどおっしゃっていました、タブレットじゃなくて電子黒板については、なるべくなら角度でばっかりじゃなくて、中央側に持っていくっていうふうなことっていうのも考えていいかなきゃいけないかなというふうには思っておりますが、何分にもコードの長さっていう部分というのもありますので、そういういたところっていうのを一つは考えていいかなきゃいけないのかなというふうには思います。

もう一つは、やっぱりカーテンを、先ほど議員がおっしゃった、遮光っていうのはなかなか難しいんですが、新しく、なるべくならいいものを、防炎のカーテンを入れていって、替えていって、子供たちの目の安全といいますか、そういったものには努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 教室の明るさの基準というのが300ルクスが最低で500ルクスぐらいは必要だということは、学校環境衛生管理マニュアル、平成30年度改訂版というのに書いてあるということは、私も見させていただきました。その147ページですけれども、教室等の環境、(3)の明るさとまぶしさというところで、このような記述がされています。近年、電子黒板やタブレット端末が導入されているが、まぶし過ぎや映り込み等見えにくい場合に、適切に対応する必要がある。なお、電子黒板やタブレット端末等の画面の見えにくさの原因やその改善方策については、児童生徒の健康に留意して、ＩＣＴを活用するためのガイドブックが参考になる。というふうなことが書いてありますが、このガイドブックというのは、承知しておられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育次長。

○教育次長（三上 浩樹君） はい、承知しております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） それによりますと、私もカーテンを遮光カーテンだけに

してしまうと教室が暗くなつて駄目だつていうことは理解します。この、先ほど言いましたＩＣＴを活用するためのガイドブックというのは、小・中学校のこの事業の対象にしたあの実証校を実際に見られて調査をした結果で、こんなふうな形で改善したほうがいいということが書いてあるわけですけれども、その目的が、一つは、電子黒板やタブレットの画面の見えにくさによる児童生徒の目の疲労への影響、それと、タブレットを利用することによる子供の姿勢の悪化防止というほかに、教師の立場のことも書いてありましたけれども、そこに着目した調査をされて出されているガイドブックということです。

それで、その改善方策というのが書いてあるんですけれども、厚手のカーテンや遮光カーテンを設置すること、それから、電子黒板への映り込みに対して、場合によっては、廊下側からの光が影響する場合もあるので、その場合には廊下側にもカーテンを設置すること、それから、児童生徒が自分の判断でカーテンを開け閉めして明るさを調整できるようにすることというのが改善方策として書かれておりますが、そのことについてのお考えはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育次長。

○教育次長（三上 浩樹君） 議員おっしゃいますように、児童生徒の健康面への配慮というのは必要なことだというふうに認識しております。目への影響は、特に長時間の使用、それから周りの環境によっても目への負担というのは生じてまいりますので、そういったところ、学校のほうも配慮しながらの活用を進めているところでございます。

中学校においては、校舎の向きが窓がちょうど南東向きになっておりますので、恐らく窓から差し込んでくる光というのが、朝方の光が割と入りやすい立地になっているかなというふうに認識しております。そのため、カーテンが必要な条件もあると思います。

今も、先ほどおっしゃいましたように、生徒は自らの判断でカーテンをしたりということは可能となっていますし、先ほど教育長の答弁にもありましたが、場所の移動、あるいは画面の向きの移動を、生徒自らの判断で行うことも十分可能と考えております。

学校としても、そういう生徒の意見があるというのは、委員の皆さんとの意見交換の中でそういう意見が出されたということを認識しておりますし、それに対して学校としても必要な対応はするということで話を聞いておりますので、今後、そういう対応も十分図られると思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） ちょっと言わなかつたんですけども、この改善方策の中で、普通のっていうか、カーテンはそのまま必要で、教室の明るさを維持するために普通のカーテンも必要なんですけれども、それにプラスして遮光カーテンを使うなどが必要だというふうな書き方をしてありますので、遮光カーテンだけでなく、ほかの対応もあるかもしれませんけれども、電子黒板やタブレットを見やすく、それから子供たちの目の疲労を極力抑えられるような、そういう形の対応が必要だというふうに思います。

それから、この改善方策の中で、この児童生徒の姿勢についてなんですかけれども、タブレットを机の上に置いた形だと、どうしてもそこを見ようと思って姿勢が悪くなるので、少し斜めにして、座っていてもまっすぐ画面が見られるようにすることも必要だというふうなことが書いてありましたけれども、その辺の対応はできるようになっているんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育次長。

○教育次長（三上 浩樹君） 現在、小・中学校の児童生徒が利用している端末については、本体に保護ケースをつけております。そのケースを利用して画面を斜めに立てて見ることができるものになっております。次期の更新の際にも同様のような活用ができるものを附属して整備する計画としております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） そうすると、授業の中でもタブレットを少し斜めに立てて利用されてることが多いっていうことでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育次長。

○教育次長（三上 浩樹君） 実際に授業見るときにも立てて見ている場合もありますし、また入力が必要な場合に、直接指で操作して利用している状況もありますので、その辺りは児童生徒が自らの判断で行っていることが多いかなと思っています。

また、外づけのキーボードを利用することもありますので、その際には画面は当然立てた状態で使うことになります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 先日、委員会で見させていただいたときに、ちょっとそこまで詳しく私としても見ていなかったもんですから心配していたんですけども、いろいろ対応ができるということで、ぜひともどの席にいる子供でも、しっかりと電子黒板やタブレットが目に負担なく見えるような状態を確保していっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、生山駅のことですけれども、券売機のことについては、オペレーターを増員しているので、今は数分でつながるようになっているので、それで対応してほしいというふうなことがホームページに書いてありましたので、それはよかったなというふうに思っております。

列車の乗降時のサポートについてですけれども、これは、車椅子を利用する場合などは事前に申込みをしておくということはされなくちゃいけないっていうのは、多分そういうふうにしておられるんだと思うんですけども、そうでなくて、利用するときに、ちょっと足元が悪いというふうな方が利用する場合に、一々連絡、事前に連絡をしてというのはちょっと無理なんじゃないかなというふうに思います。

それと、普通列車の場合には、今ワンマン運転になっていると思いますが、1両だけじゃなくて2両だったりするわけで、そういうときに、遠慮なく乗務員にお声かけをと

いうふうにホームページに書いてありましたけれども、どういうふうな形で援助が欲しいっていうことを知らせることができるのかなというふうに思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 事前にという話も可能な方は、それこそ車椅子と同様な取扱い、取扱い言やおかしいですけど、申込みなり相談をされればいいということと併せて、ワンマンかもしれませんけども、乗務員の方がおられますので、乗車された中でお話を、依頼をするっていうことではないのかなというふうには思うところあります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 車掌さんがいれば、中を歩いてくださったりすればそこで頼むっていうことができますけれども、ワンマンで運転手さんしかいないときに、その運転席の近くのほうで座っておられる方はすぐ声かけができると思いますけれども、ほかの車両のほうにおられたりした人がどういうふうな形でするのかなっていうところが心配なんで、あのもともと足元が悪い方なので、別の車両にいた人が運転席のほうまで歩いていくことだけでも大変なわけですから、その辺の対応はどういうふうにＪＲのほうも考えておられるのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 気軽にお声していただきたいということですので、できる可能性があるなら、できるだけ職員に近いところに席をつくるとか、あるいは誰かにお願い、声かけをお願いするととかっていう形ではないのかなというふうに思っておりますので、それによって職員が嫌な顔をされるということはないというふうに思っておりますので、何らかの伝達を、方法を考えていただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 実際に、言うのは簡単ですけど、実際にはすごい難しいことじゃないかなというふうに思います。

それから、「やくも」の場合ですけど、「やくも」の場合も、やはりあの新型「やくも」でも、それなりっていうのか、結構離れていて、元気な者は何ていうことなくすっすっと乗り降りできるんですけども、私もちょっと知り合いの人を「やくも」に乗ってもらうときに、本当に怖くて、もうしっかりつかまって、でもお尻を押し込むみたいな形で何とか乗ってもらったっていうことがあるんですけども、「やくも」の場合は生山駅停車時間が非常に短いですので、見ても、車掌さんがもたもたしてるの見るといらっしゃるなっていうのが感じることがあるぐらいですので、そういう車掌さんに「やくも」の場合は連結している車両も多いですし、そういうときに、それを援助を頼むっていうことはかなり難しいのかなというふうに思うんですが、そこまでの話はこの話合いの中でしてはいただけなかつたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、隙間があるっていう、段差も見えるっていうところの写真も具体的に添付させていただきながら説明をさせていただいて、こういう状態であるので、対応も含めた形を御検討くださいっていうことをお願いしたところの中で、ハード的な面は、今は難しいという話をされております。要は新型の「やくも」と今、従来、従来型言やおかしいですけど、普通的なところの車両のやっぱり違いがあるっていうところが原因だろうっていうふうには確認をさせていただきましたが、でも、これから対応っていうのは、やはり利用される乗客の皆さんのが安全という話だと思いますので、そういう意味で、気軽にそうお声かけくださいっていう話だととか、事前的なところも含めてですが、そういう対応をしておりますのでということですので、気軽にお声かけいただければなっていうふうに思いますし、当然安全面というのが優先でありますので、多少時間がかかった乗降であろうと、その辺は配慮されていただくっていうふうに思っておりますので、その辺は乗降する私たちのほうも少し努力、努力言やちょっと語弊があるかもしれません、そういうところを踏まえながら、両方の皆さんの安全な運行っていうところに努めていくということではないかなと思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） JRさんのほうでも生山駅を大事に思ってるというか、っていうふうなお話だったということですので、やっぱり、できれば駅にちゃんと駅員さんがいて、それでホームのほうから見て、困っている人をすぐ助けられるっていうのが本当に理想的だっていうふうに思います。

それから、前に一般質問のときにも言ったような気がしますけど、ふだんから駅を利用される方は、米子に行きたいならどっちのホームとかっていうことが分かるんですけども、乗りつけてない方は、ほんにどっちで乗ったらいいのかが分からなくて戸惑って、反対ホームにおられて、列車が入ってからもう慌てて駆けてきたみたいな様子も見たこともありますしするので、難しいのかもしれないですけれども、やはり駅員を置いてほしいということも重ねて強く言っていっていただきたいなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現実的にはなかなか難しいんだろうっていうふうに、駅員さんというテーマから申し上げるとですね。ただ、その後にも続くところもありますけど、売店のスペースのほうに案内的なところの位置づけを設けていきたいというような方向性も持っておりますので、場合によっては、その辺の相談、お声かけしていただければ、説明のほうはできるのかなっていうふうに思っておりますので、ただそれも人的なところも当然必要な話ではありますので、その辺のクリアしていかないといけない部分はもちろんありますけれども、より少しでもJRの利用のほうの促進には協力をていきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 売店が閉まっている場合の利用ということで、同僚議員もいろいろ質問されていましたので、ゴールデンウイーク前頃からオープンをするというふうなお話を伺いましたので、それに期待したいと思います。案内だけではなく、そういうことができるのかどうかっていうことは検討していただきたいといけませんけれども、乗り降りの援助っていうか、そういうこともできる体制になったらいいなというふうに思いますが、そういうことの可能性についてはどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その辺のところまでは、人がどこまでできるかって話もありますし、それとホームの中に入るって話でもありますので、その辺はJRの皆さんとの相談っていう話が今後必要なのかなというふうには思っておりますし。まずは、声かけをしていただきながらというところかなというふうに思いますので、あるいは注意をしてくださいよとか、そういった声かけのほうはできるのかなというふうには思っておりますので、その中で、会話の中でお手伝いが必要かどうかっていう話は御相談をいただければ、単体的にはできるのかなと思いますが、先ほど申し上げましたように、JRとのやっぱりホームにおける動きっていう、人の動きがどうなのかっていうところは、当然確認をしていかないといけないというふうには思っておりますので、現時点ができるというわけには、お答えすることはできませんけど、そういったところは気をつけてこれから相談に、JRとの相談には交渉、交渉といいましょうか、相談はしてみたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） すぐには難しいということは私も理解はしますけれども、生山駅、またJRができるだけいろんな方に利用してもらえるように、観光客もですし、運転をもうやめてしまった高齢者にとっても大切な交通機関になりますので、その辺の対応をぜひ今後もJRのほうと話し合いを進めていっていただきたいと思います。

では、次に、産業の畜産農家支援についてです。

町長の施政方針でも和牛農家さんといろいろ話をした結果、こんな事業をしていくというふうに書いてあったんですけども、その中で、増頭、頭数を増やした場合に、有力の繁殖雌牛の導入についての補助をしていくということで、当初予算で17頭分の予算が組まれているんですけども、この町長の施政方針を見ても増頭っていうことが書いてあって、今の畜産農家さんで頭数を増やすなんてことができるんだろうかっていうふうに思ったんですけども、この辺の見込みというんですか、その辺はどんなふうに考えておられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） あくまでも農家さん本人、畜産農家さんの自らの考え方をお聞きしたというところでありますので、そういう計画をお持ちだというところの畜産農家さんがおられますっていうことだけはお伝えできると思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） そういうふうに増やしていこうっていう方がおられるということなら、それはぜひ応援して、町としても応援していくべきだと思いますし、そういう農家さんが今後安定した経営をしていかれるような援助はぜひしてほしいというふうに思います。

それで、もう一つ、水稻農家さんと連携して粗飼料を確保していくことについてというふうなお話がありましたけれど、もう少し具体的に教えていただけませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 経過については御承知のとおりだというふうに思っておりますので、要は自給率といいましょうか、飼料の自給率を高めていくっていう考え方の中の一つとして、要は飼料用米であるとか、例えばですよ、それからデントコーンだとか、そういったところを以前はあってたですけれども、最近はそういう動きではないので、改めて自給率を高めていくための一つの方策を考えていきましょうと、それを今スタートさせてもらってるっていうことの状況であります。そういったところは県の事業だとか国の事業も兼ね合わせができるなら、そういったところを利活用しながら、できるだけ自給率というところを高めるということと併せて、放牧も繁殖の一つの期間でもありますので、町内のあるそういうところを利活用していくことも一つの考え方だというふうに思っておりますので、そういったところの拡大というのも御検討いただきたいということはお話をさせていただいているところであります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） それから、日南町の雌牛導入奨励事業というのがあるようとして、雌牛を入れたときの購入金額の20%、上限10万円を補助するという制度があるようすけれども、これは町の単独事業ということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今おっしゃられたものについては、7年度は廃止をします。ただし、基金のほうでの活用のほうで支援をしていきたいというふうに、予算上ではそういう方向性の中で構築をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） これを7年度は廃止するということは、これは雌牛を増やすという場合も対象になるかもしれませんけど、長年飼ってる年をいった雌牛を若い雌牛に更新するというか、買い換えるというか、そういうときに使える事業ではないかと思いますが、それでよかったです。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘のとおりであります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） ということは、それを7年度は休止ということは、もう

かなりその更新っていうか、そういうのが進んでいて、こういう要望は今はないということを理解していいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 議員言われました10万円の事業につきましては、令和6年度をもって廃止というところで、町のほうには基金事業がございまして、貸付けという形になるんですけども、雌牛を導入されまして、40万円町のほうが貸付けをしますという以前の事業でした。それは、その10万円の事業が以前はなかったということもございまして、その40万の貸付事業というのは使っていたんですけども、補助事業として県の事業であったり、町の事業というところができたところで、貸付事業というのはあまり使われておりませんでした。県の事業のほうが基準が変わりまして、2年ぐらい前から、本当に増頭、更新ではなくて増頭しなければ対象にならないということになりました、そっから先は単町事業を使っていただいてたというところになるんですけども、やはり更新するには、県外導入等で高い牛を買ってこないといけないということがございまして、基金事業のほうで、当初40万円を上限にしていたところ、90万円程度まで上げまして、その購入経費として充てていただいて、6年間で償還をしていただくという事業にしております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 金額が増えるのはいいことですけれども、結局それは借金で返していくかなくちゃいけないことになるので、もちろんそういうふうにしてでも、優秀な雌牛を入れていって、高く売れる子牛を繁殖させていくっていう、そういう形で利用したいっていう方もそれはおられるかもしれませんけれども、いろいろお話を伺いますと、飼料代もどんどん上がっている状態は落ち着いてきたけれども、高くなったり飼料代が全然安くはならず高止まりのまんまだということで、今の頭数を維持していくだけでも非常に大変なんだって、厳しいんだっていうふうな声をお聞きします。そういう中で、その雌牛の導入の単独事業を、10万円ほどじゃなくて、それを20万円に上げてくれないかっていうふうな声も聞きましたけれども、この事業を続けていくっていうことはできないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 農家の皆さんとの意見交換の中で、やはり、当然前の飼料高騰だとかっていう話はもちろんありますけれども、やはり長期的に安定的な経営をするためっていう観点からいきますと、やはり今持ってる母牛の優良化をしていかないと、出産した子牛がやはり単価が安くなるので、そのために優良な牛っていうところに着眼点を置いていかないといけないっていう考え方を農家の皆さんから確認しましたので、あるいは要望を受けましたので、そちらを重点的にっていう考え方の制度設計にしております。あわせて、やはり飼料を今まで輸入品に多く頼ってたところを、できるだけ自給率を上げて、単価的なところを下げるっていう費用面の軽減っていうところの在り

方として、先ほど申し上げた放牧でありますとか、国内飼料をいかに、できれば地域の皆さんからっていうところの取組を拡大していくっていうところがこれからの方だろうというふうには思いはありますので、そういうところの意見交換をさせていただきながら方向性を出させていただいたという経過であります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 優良な雌牛を導入していくっていうことは必要なことのようですし、それが非常に高いようなので、その辺の補助が必要だっていうことは理解できますけれども、この事業は増やさないといけないわけですね。更新は駄目なわけですね。そのところが非常にネックになるんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 県の事業につきましては、増頭というのが条件になりますけど、町の分につきましては更新という形もオーケーという形を取らせてもらってるんで、ということだけはお伝えできると思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 町の事業っていうのは、貸付けをして、分割払いもいいというふうに書いてありますけれど、これは1年間は猶予があるみたいですが、次年から分割払いをしていくという事業のことなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのとおりであります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） その辺が農家さんとの話でそうなったと言われればそうですけれども、なかなか今、厳しい経営状況で今の頭数を維持していくだけでも本当に大変なんだっていう話を伺った中では、何か有効に和牛農家さんの支援になっていけるのかなというふうな思いを持ちます。

それから先ほどの飼料について、できるだけ自前でというふうな方向で進めていくということで、それは本当に大切なことだというふうに思いますが、具体的に動いていく、来年度の予算上にはそういうことは書かれていませんが、具体的にはどのような支援を町としてできるようになるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 昨年度、町と和牛の生産者との懇談会というような形をしまして、それで仕組みづくりをまずつくっていこうっていうところです。まだ、ですので、予算の段階まで来てないというところで、どれだけの和牛農家が参加をされて、必要量がどれだけあって、どれだけ生産しないといけないかというところを、まずはしっかりと整理をして、その部分を今、農協さんのほうに入つてもらって取りまとめをしてもらっているところです。そういう仕組みづくりをしっかりとつくって、必要な機械等が

必ず出てくると思いますので、そういう場合には町のほうが県の事業と国の事業を使いながら支援をしたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） それは、また機械を導入するということになれば、かなり高額なものになるんでしょうから、そういうことを検討していくのは支援になっていくんだろうと思うので、ぜひ進めていってほしいと思います。

ただ、現実の問題として、飼料代が非常に高くなっているというふうな状態は今年度も変わらずにあるわけですので、来年度の予算の中でも酪農家さん、乳牛をしている農家さんも含めて、飼料代の高騰に対する支援というのも必要なんじゃないかというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 意見交換の中でなかったっけ、行いませんというわけではないんですけども、まず、やっぱり将来的に向けた経営安定のための取組というのをやっぱり優先すべきだろうというふうに思っています。

昨年、一昨年も飼料高騰の話で支援をさせていただいた経過がありますが、国レベルでは乳牛さんをベースにしましたけど、本町においては乳牛と和牛も、両方の形の中で支援をさせていただいた経過があるというふうには承知していただいていると思いますけれども、現在も輸入品ですので円安がどんどん、円高になってるわけではないので、その状況は変わらないというふうな考え方を持っていますけど、やはりそれこそ長期的なところを考えると、円安が、じゃあ円高にいつなるのって話には、分からぬ話ですので、まずは足元をしっかりと固めていくという考え方を、これから進めていきたいというふうに、農家の皆さんとは確認をさせていただいているところであります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 町長さんといろいろお話をした中では、いろいろと無理を言う、お願いしたというふうな話も聞きましたけれども、でも、正直言って、やはり直接補助をもらえるっていうのが今の農家としては本当にありがたいんだっていうふうな本音の気持ちだと思いますが、それもお聞きしておりますので、ぜひ飼料代の支援というのも検討していただきたいと思いますが、すいません、再度お願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村所長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、私どもとして、私個人も含めてですが、やはり現場の皆さんの状況把握っていうところが、これからも継続した形の中で、意見交換も含めて、あるいは出向いてでもその辺の実態把握は努めていきたいというふうに思っています。

また、子牛のほうの価格が下がったということで、県のほうも含めてですが、一定の、60万円以下のときのケースに対しての支援あたりも今はできていますっていうか、支援対策もされてはおりますので、一定の全体的な支援っていうか、行政部門からの支援

は行っているというふうに思っておりますので、冒頭申し上げましたように、農家の皆さんと、これから在り方も含めて、これから意見交換の場を着実につくっていきたいというふうに思っています。その中でお話があればということになろうかなと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 今、町内の繁殖の和牛農家さんは9軒だけになってるっていうふうなことを伺いまして、それほど減っちゃったんだなっていうふうに思ったんですけれども、今回、頭数も増やして頑張ろうっていう農家さんもいるっていうことなので、そういう人も含めて、今頑張っている農家さんが何とか乗り切っていただけるような方策を、町としても、ぜひ応援していただきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で荒金敏江議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を11時30分からといたします。

午前11時20分休憩

午前11時30分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 日本共産党の岡本健三です。3月定例会の一般質問を始めます。

昨日、2025年度予算案が衆議院本会議で採決され、自民党、公明党、日本維新の会などの賛成多数で可決され、衆議院を通過しました。日本共産党、立憲民主党などは反対いたしました。また、予算委員会で、日本共産党は予算を抜本的に組み替える動議を提出しましたが、否決されました。

今回の国の予算は、一言で言うと、軍事力の拡大と大企業へのばらまきを進める一方で、私たちの暮らしには大変冷たい予算です。暮らしの予算は物価上昇に追いつかず、実質マイナスである一方、軍事費は前年度比9.4%増の8兆7,000億円と突出している、異常な予算です。昨年行われた総選挙では、裏金問題や物価高騰、上がらない実質賃金に手をこまねいている自民党政権に厳しい審判が下り、衆議院で与党が過半数を割りました。そんな中、一部の野党が予算案の部分的な修正を求めて与党と駆け引きし、最後は日本維新の会が与党と医療費4兆円の削減を念頭に置いた合意の上で予算案に賛成しました。このことが今回の予算案の性格を象徴しているのではないでしょうか。実施は先延ばしされましたが、高額療養費の負担上限額引上げも取り沙汰され、弱者に厳しい与党の政策が多くの方の怒りを買っています。

国が暮らしに冷たい予算をつくり、現在のような医療体制の存続も危ぶまれる中、地方自治体には暮らしを守る防波堤としての役割が強く求められています。この点、中村町長と町執行部にはしっかりと御認識いただき、住民の方の苦しみを少しでも和らげる町政を実現していただきたいと思います。

それでは、私の質問に移ります。今回、大きく3つの項目について質問いたします。1つ目が子供の遊び場の整備について、2つ目、上下水道料金の値上げについて、3つ目が物価高騰対策についてです。

まず、子供の遊び場の整備についてから、具体的に質問していきます。

この問題については、これまでも、私が議員に立候補するという頃から、住民の方の意見の中で、やはり遊び場が欲しい、学校の遊具もすごく貧弱だというようなお話を聞いておりました。そして、先般行われました女性議会でも取り上げられた、非常に住民の方、特に子育て世代の方には興味をお持ちの問題だと思います。

そして、このたび、こどもゆめ基金の運営委員会で公園の整備に関して専門部会を設けて、どのような公園がよいかという意見を取りまとめたということをお聞きしましたので、そのことについて、どんな公園が望ましいとの意見があったのかということを、まずお聞きします。

それから、次に、このこどもゆめ基金運営委員会の意見を受けて、町としては、公園の設置へ向けて具体的な検討を始めているのかどうかということをお聞きします。

それから、3つ目に、関連してですけれども、令和7年度予算で文化センター野外イベント広場で利用できる遊具を購入するということです。これもこどもゆめ基金運営委員会の意見を受けてのことだというふうにお聞きしていますけれども、この遊具について、管理者や利用方法についてお聞きしたいと思います。

そしたら、次の2つ目の大きな項目、上下水道料金の値上げについてお聞きします。

まず、1月17日に開催された議会全員協議会で示された第2回の上下水道料金審議会の資料ですかね、その資料では、最も値上げ幅が少ない場合でも、大家族、例えば7人家族の方ですとか、そういう世帯ですとか、一部の事業者などは約3割の値上げとなるという案が示されました。現在でも県内で4番目という高額の水準にある水道料金ですが、これをさらに上げてもよいものなのかどうか、町長の御見解をお聞きします。

それから、次に、水道事業会計の赤字化を防ぐために値上げが必要だととの説明がされてるんですけども、一般会計からの繰入れを行っていけば、赤字化というのは単純に防げるのではないかということが考えられます。これについてもお聞きしたいと思います。

そして、最後、3つ目の大項目、物価高騰対策についてお聞きします。

町長は、施政方針で、国の予算と動きとして、基本的な考え方の2点目に、国民が賃金・所得の増加を実感できるよう、幅広い政策を推進すること、3点目に、物価上昇を超える安定的な賃上げを実現し、成長型経済への移行を確実にすることを上げておられ

ます。これらを実現するために、まず行うべきは、消費税減税と中小事業者の徹底支援による最低賃金の引上げではないでしょうか。町長の御見解をお聞きします。

また、次に、物価高騰対策として、1月に住民全員へのたったもカードスペシャルポイント、8,000ポイントの付与が行われました。しかし、物価高騰が今も引き続いて、高止まりしているどころか、3月にも多くの品目が値上げされているという報道がありますけれども、この8,000ポイントだけでは到底十分と言えません。たったもカードなどを使った継続的な支援対策が必要ではないでしょうか。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岡本健三議員の御質問のほうにお答えします。

最初に、子供の遊び場整備についてということの、こどもゆめ基金運営委員会での公園整備の意見についてと御質問でございます。子供の居場所や公園の整備につきまして、こどもゆめ基金運営委員会では専門部会を立ち上げ、令和6年度に、これまでに4回の協議を重ねました。子供だけが利用する公園ではなく、乳幼児から高齢者まで、幅広い年代が集える場所になったらいい、あるいは雨の日や暑い時期でも利用できるよう、一部は全天候型の場所もあったらいい、あるいは、日南町の木材を利用した遊具はできないかなど、様々な視点から御意見のほうを伺っておるところであります。

次に、2つ目の公園設置の具体的検討についての御質問でございます。公園の設置に向けては、さきの女性議会でも答弁いたしましたが、中心地整備計画策定委員会の中で検討を進めることしております。委員会で議論され、場所や規模など、もう少し煮詰まった段階で具体的な内容の検討ができるべと想定を考えております。

3つ目の来年度購入予定の遊具の管理者や利用方法についてという御質問でございます。令和7年度、購入を予定しております遊具につきましては、可動式の遊具で、利用しないときは文化センターの中で保管する予定であります。利用されるときには、利用者のほうが保管場所から出し入れして使用していただくことを想定をしております。管理につきましては、町と文化センターとで管理をするということで考えております。

続きまして、2つ目の上下水道料金の関連の値上げについての御質問でございますが、最初に、県内の市町村や近隣市の水道料金ですが、1か月当たりの使用水量20立米というところを基本にして、口径13ミリというところの、そういうケースのときの基本料金で計算をさせてもらいますと、本町が3,170円で、県内の平均ですが、2,848円となっております。令和6年4月には大山町のほうで値上げを実施されて、値上げ率のほうが12%ということだそうですが、また、令和7年度には倉吉市でも料金の値上げが予定ですけれども、15%の引上げをされているという予定ですけれども、耐震化でありますとか物価高騰などによります必要な財源確保のため、県内外でも料金改定のほうの動きが出ておるところではあります。

本町の水道事業は、供用開始以降、施設の維持管理を実施し、健全な経営に努め、安心・安全な水の供給を行ってきましたが、老朽化が進む施設の更新が今後の重要な課題と考えております。

一方、水道料金は、平成17年4月に消費税の税率改定に伴う料金改定を行って以来、政策的な面から、これまでの料金を据え置いてきました。今後的人口減少に伴う給水量の減少、施設の更新、耐震化など、安定的な経常の利益が見込めないことが想定をされております。将来に向けて安心・安全なインフラを構築するためには、より一層の経費の削減や施設の効率化などとともに、利用者の皆様にも一定の負担をお願いしていかなければならぬ状況となっております。

このような状況を踏まえ、日南町上下水道等料金審議会を設置し、諮問を行ったところであります。水道事業の現状や今後について説明を行い、料金についても議論のほうをいただいておるところであります。間もなく答申いただけるものと思いますけれども、いただいた答申の内容を尊重しながら、今後の料金の在り方について検討をしてまいりたいと思います。

次に、一般会計からの繰入れによります、赤字が防げるのではという御質問でございます。水道事業ですが、独立採算制により事業運営を行うべきではありますが、現在、本町では公債費の償還分を一般会計からの繰入れを行っております。町内の水道の普及率ですが、約74%の本町におきまして、赤字部分を全額、一般会計からの繰入れで賄うというのは、水道の未普及地域の方にとっては少なからず不公平感を感じられるものと思います。しかしながら、全額を料金収入のみで独立採算で運営していくことにも課題があると感じております。

現在、上下水道の料金等の審議会でも、水道の料金と一般会計等からの繰入れについて適正な費用の負担区分を審議していただいておりますので、審議会の答申を待って、一般会計からの適正な繰入れについて検討をしてまいりたいと思います。

続きまして、3つ目の物価高騰対策ということであります。その中の消費税減税と中小企業者の徹底支援による最低賃金の引上げを行うべきではという御質問でございます。まず、物価高騰対策として、消費税減税につきましては全ての消費者に対して一律の負担軽減を提供しますので、家計の可処分所得が増え、消費の活性化が期待されます。その一方で、消費税ですが、国の財政基盤を支える重要な財源ですので、税収減によります財政への影響が懸念されます。均等的という人も、現制度の中での物価高騰対策は、消費税減税ではなく、低所得者層への給付金の支給などの、ターゲットを絞った直接的な支援が行われているものであり、消費税減税につきましては国において十分議論がなされ、判断されるべきものであると考えます。

次に、中小企業支援を通じた最低賃金の引上げについてでございますが、最低賃金の引上げは、町内の経済基盤を強化し、従業員への賃上げへ直結する施策として重要だと認識しております。その一方で、中小企業者の経営に過度な負担をかけないようバラン

スを取ることも重要であり、中小企業者の生産性向上支援や雇用の環境整備なども同時に進めていく必要があると考えます。

町では、県や商工会などと連携して資金調達の支援や経営改善のアドバイス、販路開拓や技術導入のサポートなど、実務的な支援に取り組んでおります。これにより中小企業が持続可能な成長を遂げ、結果として従業員に対する安定的な賃上げが実現されることを期待しております。

いずれにしても、町として、町内で働く方々への支援を軸とした商工振興策に引き続き努め、町民の賃金・所得向上と地域経済の持続的発展につながるよう推進してまいります。

2つ目の、たったもポイントを使った継続的な物価高騰対策をすべきではという御質問でございます。町とすれば、町民の暮らしが上向きになるよう対策を講じたいところではありますけど、財源の乏しい本町が独自に支援を行うことは、財政的に厳しい面もあります。先般行いました1人8,000ポイントの付与の物価高騰対策ですが、総額で約3,000万円ですけれども、その財源のほうは国からの交付金であります。しかしながら、長引く物価高騰はますます深刻化していると認識しておりますので、令和7年度には引き続き、たったもカード5倍デーの継続のための関係の予算を本議会に上程しておりますし、国に対してもですが、支援策のほうを講じるよう要望をしていきたいと思います。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時48分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

岡本議員、再質問がありますか。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） それでは、初めに、初めの子供の遊び場の整備についてから再質問をしていきます。

先ほど、町長の答弁で、町産木材を活用した遊具ですか、全天候型といったようなお話をありましたけれども、これ資料を提供していただいているが、もう少し詳しく、どんな要望、どんな公園が欲しいのかということを、もう少しイメージが膨らむように説明していただけますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） ゆめ基金の運営委員会の会長のほうを私がしておりますので、私のほうから答弁のほうをさせていただきたいと思います。

公園のイメージというお尋ねでございますが、イメージとしましては、出てきた意見をある程度集約してイメージした公園につきましては、芝生化した、芝生化された起伏のある土地の上に複合遊具であったり、木製のシーソーであったり、ターザンロープ、そういうものを配置する公園、また、その公園の一角に小川が流れ、暑い夏の日なんかは子供たちがそこに入って遊ぶことができる、そういういたイメージの公園というふうに受け止めております。

近隣でいうと、例えば伯耆町のB & Gの公園であったり、大山町にありますカラス天狗の像のある仁王堂公園ですかね、ああいったような公園、そのちょっと日南町版、小川が流れて水辺もあるというような公園であるというようなイメージを持っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そのほかにも、年齢差で使えるブランコがあるですか、あとは、安心して過ごせるような多目的トイレとか小児用トイレ、授乳室というような、ですか、あるいはスポーツクラブ等の活動もできるようにして、管理もできると遊びやすいというような、本当にいろいろな要望が出ておりまして、聞いただけでも、複合遊具があって、起伏があって、小川があってというと、それを聞いただけでは、本当聞いただけというか、聞く感じでは、本当に伯耆町のB & Gとか大山町のカラス天狗の公園よりもよい公園ができそうだなというふうなイメージを私自身は持ちました。非常に保護者の方も含めて、ゆめ基金の運営委員会で積極的な意見を出していただいてよかったです。

それで、この運営委員会の意見を受けまして、町としては、中心地整備計画策定委員会と書いてありますけれども、これは今まで開催されている中心地域整備検討委員会のことだと思うんですけれども、こちらで検討を進めるということを言われております。

議事録を拝見しますと、この検討委員会の中でも、委員の方の発言で、大田原地区について公園整備の充実というフレーズが出てくるが、魅力的な大型複合遊具などあれば、多少遠くても町外から家族連れが訪れる魅力ある場所になると感じるですか、町内で全ての用事が済まないので、基本的に米子市に出て買物をしたり、お昼御飯を食べたり、公園に行く現状。保護者同士で寄って話したり、コミュニケーションを取る場所がないというのをずっと残念に感じてきた。町内でお金を使ったら、もっと日南町が潤うのにとずっと思っており、すごくもったいないというような意見が、中心地の委員会のほうでも出されております。ですので、委員会の中でもかなり積極的な方もおられると思うんですけども、答弁では、この中心地域整備検討委員会の中で公園について検討を進めるということなのですが、具体的な議論というのはまだしてない、場所や規模などが詰まった段階で具体的な議論をするということでした。それで、ただ、問題は、公園をつくるということについては、やっぱり利用する方の意見が非常に大切だと思います。ほかの、近くの自治体では、利用者の声を聞かなかったがゆえに、あまり利用されてな

い公園もあるというような声も聞きます。ですので、具体的な公園の設計などを行うときには、利用される当事者が中心となって行う必要があると思うんですけれども、この辺りのことをどのように考えておられるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） お答えいたします。

中心地域整備計画との連動を考えていくというふうな答弁であります、大きく2つの側面があるというふうに思っております。1つは、おっしゃられるとおり、場所であります。一つの公園の候補地というのは、まだ決まってはいませんが、先ほどおっしゃられた中のとおり、一つの可能性として道の駅の裏側、今小さい公園があろうかと思いますが、そこがあろうかと思います。そこに設置することによって、おっしゃられるとおり、遊びに来られた親子が道の駅で、例えば飲食ができるとか、また、道の駅と公園とを併設することによって、町外からも人が呼び込め、また消費も喚起できる、そういう効果も見込めると思います。したがいまして、道の駅の裏側というのも一つの候補地になろうかと思いますが、御承知のとおり、今、病院の候補地の一つにもなっておりますので、そういった部分から中心地域の部分、全体の中で考えていかなければいけないというふうに考えております。

もう1点が、整備にかかる予算でございます。ある程度、公園の整備にかかる予算というのは内々的には規模感というものは持っております。しかしながら、やはり中心地域全体の中でどうなかつていうことをやはり最終的には見極めなければいけませんで、そういった意味で、やはり中心地域の中で考えていきたいという趣旨はそこであります。

御質問のあった、実際に利用される方の意見を、声を聞くということについては、その場所についても、その中身についても、ゆめ基金だけではなくて、例えば他の保護者の方、意見を聞く場を、もし設けることができれば、そういった場である程度のラフスケッチのほうを行政が描いて、それを話をして意見をもらうという過程というもの、プロセスを踏んでいってもいいのかなというふうには今、現時点では考えておりますし、いずれにしましても、行政、またゆめ基金の一部の関係者のみで場所、内容について決定するということではなくて、より多くの保護者の方の意見を聞きながらつくり上げていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうですね、多くの保護者の方の意見を聞くということが私も大切だと思います。それに加えて、中心地整備検討委員会の中で検討するというのは大切なことだと思うんですけども、もちろん病院がまず決まらないと、ちょっとほかのことは決めにくいというのもあるでしょうし。ただ、私が言いたかったのは、公園のことに関しては、例えば中心地域整備検討委員会の中でも子育てに関連されることをされているとか、実際に保護者の方ですとか、そういった委員もおられますので、例

えばそういう委員の方で公園については専門部会をつくっていただいて検討するということも考えてもいいのかなと思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 様々な考え方があろうかと思いますけれども、いずれにしても、多くの皆さんの意見というところは集約しながら、場所あるいは内容的には必要だろうというふうには思っておりますので、ある程度専門的な見地の委員の皆さんにも加わっていただいておりますので、町民の皆さんとの声と、あるいは専門的なところのデザイン的なところも踏まえて、よりよいものをつくりていきたいというのは当然誰もが思う姿もありますので、そういう形の中でいろいろけんけんがくがくしながら構想のほうを練り上げていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうですね、専門家の意見も聞くほうがいいと私も思います。そういった、とにかく使っていただける公園ということを主眼にして、公園の計画というのは進めていただきたいと思います。

それで、先ほど副町長の答弁で、予算の規模感はあるということだったんですが、この辺のところについては、どうなんでしょうか、今答えられることがあるんでしょうか、具体的には。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） ちょっと数字については差し控えさせていただきたいというふうに思います。今はもう、できるだけ理想とする公園のために、予算を考えず、ある意味予算は考えずに、こうありたいと、あってほしいというような今、希望を取っている段階でございますので、予算についてはその後という形で考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうですか、はい。なかなか数字を言うのは、今、現状では難しいかとは思います。

先ほど、本当にお聞きしたというか、この資料に書いてあるような公園というのは、できるだけこれに近い、理想に近い公園をできるように皆様に御尽力していただきたいと思います。

それで、それと関連してお聞きしていた野外イベント広場で利用できる遊具との問題なんですけれども、当初予算の説明資料の中に、129ページで幾つか購入する遊具の名称が上がってますけれども、このうち、野外イベント広場で利用する遊具がどれで、それはどのように使用するものなのかということを簡単に説明していただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 段塚こども若者未来課長。

○こども若者未来課長（段塚 直哉君） 購入する予定にしているのですが、モップスというような遊具を考えております。なかなか口では説明しにくいところがありますが、

ブロック型の遊具でして、それをいろんな、組み合わせたりしながら、それに乗ったりして遊ぶというような遊具です。

もう一つが、ポフポフクッションといいます。直径が1メートルぐらいの、高さ30センチぐらいの大きさのマットレスみたいな感じのクッションの、その上に乗って遊ぶというようなクッションでございます。そのクッションを大体3個を購入したいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） モップスとポフポフクッションということで、ポフポフクッションのほうは、大きさからしても割と簡単に持ち運びができるのかなという感じがしますけれども、モップスのほうは、これは、私もちょっとホームページ、メーカーのホームページでも拝見しましたけれども、かなり大きなもので、重さも全部合わせると100キロ以上あるようなものですけれども、これを、その出し入れは利用者でとのことだったんですけども、お子さんだけで、あるいはお子さんと保護者だけで出し入れして設置するということは簡単にできるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 段塚こども若者未来課長。

○こども若者未来課長（段塚 直哉君） 実際には組み重ねて保管するように、するときには組み重ねて保存、保管したいというふうに思います。台車がありまして、そこに載せて運ぶようにしております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） それで、何が言いたいかというと、メーカーのページによると、あえて大きさですとか重さを、子供さん一人では持ち運びできないようなものにして、協力するという、そういう遊具であると。思うに、幾つかの、一家族だけじゃなくて、幾つかの、二家族、三家族が集まって、みんなで協力して運んで設置して、そこで遊ぶというようなことができれば楽しいんじゃないかなというふうに、ホームページを見た限りですけれども、推察いたします。ぜひ皆さんに有効に利用していただければと思うんですけども、それで、管理のほうが町と総合文化センターで行うということなんですけれども、実際に現場の一番近くにいるのは総合文化センターの指定管理をされているアシスト日南さんだとは思うんですが、実際の管理はアシストさんに委託するという、そういうような形になるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的なところにつきましては、御案内のように文化センターの指定管理者でありますアシストのほうにお願いする形を取ろうとしております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かりました。それでしっかり管理をしていただいて、皆さんに使っていただけるようにしていただければと思います。

そしたら、次に、大項目の2つ目の上下水道料金の値上げということで質問していき

たいと思います。

審議会の答申が間もなくされるということでしたけれども、先月26日に第3回の審議会というのが、これが開催されたんですかね。これまでの議論で、水道料金を値上げすることについて、審議会のほうからはどのような意見が出てるのかということを、ちょっとまだ第3回については資料が公開されてないようなので、ちょっと教えてもらえるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 第2回の審議内容につきましては、全員協議会のほうでも報告をさせていただきましたが、委員のほうからは、値上げやむなしということで方針のほうが示されているところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） やむなしというのもいろいろな感覚があると思うんですけども、私ちょっと問題だと思うのは、そもそも第1回の審議会で示された収支予測というの、令和7年度に1.8倍の水道料金値上げをするとの前提で試算をされた資料だったんですよね。そこからスタートしていうところで、そもそも最初の段階で値上げありきというような、そういう試算の前提がおかしかったのではないかと私などは思うわけですが、その辺どう、もっと水道料金の値上げをしなくても済むような試算というのもあり得たと思うんですが、例えば一般会計の繰入額をきちんと算出して、それを入れていくんだというような試算を最初にしていれば、審議会のメンバーの方の意見も大分変わってきたんではないかと思うんですが、いかがでしょうか。最初の試算がそもそも正しかったのかどうか、よくない試算であったんじゃないかと思うんですけども、どうですか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 表現はそのような表現をさせてもらってるかもしれません、当然、審議会ですので、全体的な現状っていうところを提供させていただきながら、将来的なところも含めてというところが審議会の内容でありますので、誘導的なことを言っているつもりはないというふうに思っております。

ただ、一方で、全国的にもそうですけど、自治体のインフラの管理っていうのは厳しい状態にあってるのは事実でもありますし、それが町内ではどうですかっていうところは、生の数字を出させていただいてるというふうに思ってます。

また、一般会計の繰入れにつきましても、基本的には公営企業の、国のほうから公営企業の繰上げ基準みたいなところのものが出ておりまして、当然。それに沿った形での繰上げはどうかっていうところも含めて、審議会のほうで審議をいただいている最中でありますので、最終的には、一定の安定供給をさせてもらうためにも、どういう姿が、姿っていうか、水道料金が適切かっていうところは今審議中でありますので、私のほうからどうこうって言うことは避けたいというふうに思っておりますが、どうして

も耐震化でありますとか老朽化でありますとか、そういう対策は当然、どっかでは取っていかないといけないというのはそのとおりだというふうに思っておりますので、そういうことの将来的なことの中身も含めて御審議いただいているものと思っておりますし、回答をいただいた段階で、改めて確認をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） いろいろ言われましたが、実際これまでに全員協議会で頂いている資料では、第2回の審議会で、消火栓の維持管理に係る繰入れというのを、一般会計からの繰入れというのを盛り込んだ料金案というのが提案されたんですけども、他の繰入れを見込んだ、それとあと、建設に関わる、償還に関わる部分も繰入れをしているということはお聞きしてますけれども、そのほかに何か、ほかの繰入れを見込んだ料金案というのも検討されてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 現在のところは、一般会計の繰入れ基準というような意味で、代表的なものが、ほかの市町村でも行われているというのが消火栓ということでございました。それで、消火栓の繰入れである程度料金の上昇率を抑えることができるのではないかということで、審議会のほうには案として出させていただきとることで、審議会の中でも、やはりそれはいい方向ではないかということで御意見のほうはいただいているところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 消火栓しか今のところは考えてないということですね。どうなんでしょうかね、それで、ちょっとほかの繰入れについても、もっとしっかりと検討してはどうかと思うんですが、というのは、ちょっと審議会の資料の中でははっきりと書いてなかったんですけども、繰入れ基準というか、総務省が繰り出し基準というんですかね、一般会計からの。これで認められた繰り出し、繰入れについては、その一部が地方交付税または特別交付税で財政措置されるというようなことも総務省の資料には書いてあるんですが、その辺りのことはどうなんでしょうか。財政措置はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 交付税というスタンスから申し上げると、今交付税としていただいている内容で、今、建設改良の内容っていうところが現状であります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） つまり建設改良の部分だけは交付税措置があるけれども、それ以外の部分は交付税措置がないということなんでしょうか。消火栓の繰入れということも案として出されていますが、それについても交付税措置はないということですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現状下では、先ほど申し上げました建設改良のみであります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そういう仕組み自体がどうなんだということもあります。周辺の自治体でも値上げをしてるということだったんですけれども、そもそも周辺の自治体で値上げをしてるってことは、それは周辺の自治体もやっぱり老朽化の問題とか人口減少の問題とかに直面しているわけです。それで必ず必要になってくるものなんであるから、国が交付税措置をするなり補助金を出すなりということを検討すべきだという考え方もできると思うんですけれども、そういうことを国へ求めていったりということは考えられないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 建設改良の工事を行う場合につきましては一定の補助金というところがありますので、多くがその制度を活用しながら工事改良し、インフラの整備をするっていうのが、今は一般的な流れであります。

とはいながら、今、水道料金の値上げっていうのは、当然、電気代も上がってるし、更新もしないといけないっていうような状況が続いている関係があって、なかなか収益、皆さん方から利用していただく水道料金だけで賄うということは厳しいというのが実態だろうと思います。本町においてもそのとおりだと思いますので、そういう意味で、これから安定的な供給をしていくためには、皆さん方にも少しはお願いをしないといけないと思いますし、一方では、先ほどあったような一般会計からの繰入れというところは当然やっていかないと回っていかないというのが現状だろうというふうに思っております。

ですから、一方で交付税あたりの話も当然ありますので、そういうところは既に、動きとすれば、そういう動きはさせていただいて、全国的なレベルも含めてですが、行っておりますので、申し添えておきます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ぜひ、もっと繰入れに対して交付税措置、あるいは補助金というようなことを私は国がすべきだと思いますので、そのところは、そういう動きはされているということだったので、引き続き、ぜひ国から支援が受けられるようにということに努めていっていただきたいと思います。

それで、補助ということについて、具体的なことについて一つ確認しておきたいんですけれども、簡易水道の耐震化の問題ですね、これは昨年あった能登半島地震でも、耐震化が進んでなかったということで非常に問題になってるんですけども、まず、日南町では、上下水道の管路の耐震化というのは、これは全く行われてない現状という認識でよかったです。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） お見込みのとおり、日南町においては耐震化率はゼロとい

うような状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かりました。それで、耐震化は、そうすると進めいかなければいけないと思うんですけども、令和6年度から国が簡易水道の耐震化へも補助金を出すようになったと思うんですけども、これは、日南町は補助金の対象になってるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 補助金の対象にはなってはおりますが、やはり避難所へ向けて、要するに重要な管路についての補助金というようなことで、現在想定されとるが、この役場でありますとか、避難所となっております総合文化センター、そういったところの管路への耐震化、あるいは病院等もございますので、この周辺ということになります。

ただ、やはり、この周辺につきましては、近年に統合簡水ということで工事のほうを行っておりまして、まだ管路も新しいというところもございます。そういったところで、今、事業化に向けてどうしていくのかというところを検討しての状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） なかなか悩ましいところですね。近年更新したところしか対象になってないという、この辺りのことについても、国に問題点の指摘というのをしていっていただきたいと思います。

それで、あと、審議会がこれから答申をするんでしょうけれども、そのスケジュールについて、簡単にというか、教えてもらえますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点では確認させてもらっているのが、3月にも審議会を予定をしていただきながら、今までではどちらかいうと上水道中心の内容でしたけども、3月からは下水道のほうの審議にも入っていただくということで、3月、4月等の審議会を経て、その後、町長への答申というようなスケジュール感であります。その後、議会のほうの皆さんへの報告的なところをさせていただくというような流れを持っておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かりました。審議会のほうの方の意見というのは尊重はしなければならないんですけども、改めて、先ほど冒頭にも申し上げたとおり、国の暮らしへの補助というのが非常に貧弱な中で、やっぱり自治体として暮らしを守っていかなければいけない。特に公共料金ですね、水道料金というのは。公共料金というのは町がコントロールできる数少ない料金の一つであるわけです。ですので、物価高騰に際して、その部分を上げない、できれば下げてほしいという声もあると思うんですけども、そのことが重要だと思います。そのことをしっかり町長には認識していただいて、

値上げをするかどうかということを考えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 上下水道、大切なインフラの一つであるというのはもちろん承知しておりますし、将来的には、先ほど申し上げましたように安定供給だとか、あるいは持続性というところがやっぱり大事だろうというふうに思っております。

その中で、利用していただいている皆さんの水道料金の位置づけをどうするかという話だというふうに思っておりますので、決して下げるこただけっていうことでは、だけではなくて、安定的なところを求めていくべきだろうというふうに思っていますし、また、審議会のほうの御意見も尊重しながら整理をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） なかなか意見が一致しないところではあると思うんですけれども、安定供給、持続性というのは当然求めていくことです。水道がなくなってしまっては、それこそ住民の方、生活に窮してしまいます。ですので、そのことをよく分かった上で、ただ、今、物価高騰が非常に厳しいという中で値上げというのはやめていただきたいというのが率直な住民の方の声だと思いますので、その辺を御考慮いただければと思います。

そしたら、このことについては終わりまして、次に、3番目の物価高騰対策というところに移っていきたいと思います。

まず最初に、消費税減税と中小企業支援の、消費税減税のことについてですけれども、改めて申し上げるまでもありませんが、消費税ほど生活に密着している税金はないわけです。何かを購入するたび、必ず払っているというか、払わされているというか、そういう税金です。たとえ一日、家から一歩も出ないという場合でも、電気ですとかガスなどを使うたびに必ず強制的に支払わされているというような税金ということです。

私のほうからこの消費税の問題というのを指摘させていただきますと、まず、単純な話なんですけれども、これ、それで、国会で石破首相もそのとおりだと言ってましたけども、物価高騰に伴いまして消費税額が上がり続けてるわけです。当然100円のものが150円になったら、10%の消費税ですから10円だった消費税が15円に上がるということで、消費税額はこの間上がり続けてます。主要食品メーカー195社の価格動向調査によると、この3月から冷凍食品など2,300品目以上が値上げされるということです。これは前年、去年の3月の約3倍の品目ということです。2025年に入つてからだけでも累計の値上げ件数は1万件を超えたということとして、これが全て私たち消費者、あるいは中小事業者の方が支払う消費税の増額として跳ね返ってきます。

さらに、この消費税の根本的な問題を指摘しますと、逆進性というところが問題です。事前に配付をお願いした資料のパネル1に示している図を見ていただくと分かるんです

けれども、所得税、住民税は年収に応じて税負担率が大きくなる累進課税となっているんですけれども、消費税や酒税、揮発油税などは年収が低いほど負担率が大きくなっている、逆進性があるってことですね。

結果として、年収が200万円から800万円の方で比較すると、負担率は10%から11%ぐらいの間ではほぼ変わらないというふうな計算結果になります。このように、非常にゆがんだ税制のもととなっている消費税に問題を感じられないか、町長、改めて見解をお聞きしたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、先ほど申し上げましたように、消費税の云々につきましては国家レベルの話だろうというふうに思っておりますが、ただ、昨今の物価高っていうところの実態っていうのはもちろん承知しておりますし、個人としてもそのような面は感じております。とはいながら、消費税というのは、御案内のように国のレベルの中で申し上げると、やはり社会保障費の財源になってるっていうのは、そういう現状がありますっていうのは言えるというふうに思っております。

現在、消費税も23兆円余りですし、一方では、社会保障費は毎年上がって32兆円余りになってるっていうのが現状でありますので、その消費税を構うっていうことはあってもいいかもしれません、一方では、その財源をどうするのっていうのはやっぱり、しっかり国家レベルで議論をしていただきたいっていうふうに思っておるところであります。

年収の世帯の累進性のお話もありましたけど、逆に、国会のほうでは石破首相のほうも回答されておりますので、そういったことではないかなというふうに私は考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 国で国でとおっしゃいますけれども、ここでは、町議会ですので町長の御意見をお聞きしたいというふうに私は思っております。

それで、社会保障の財源になってるのではということがずっと言われてるわけですね、消費税ができるから。ただ、これは、ごまかしであるということがそろそろ皆さんにも分かってきていただいてるんじゃないかと思います。私が所属する日本共産党は、これは本当にもうずっと昔から言ってきてるんですけども、最近はほかの、れいわ新選組なども言うようになりましたが、消費税は社会保障の財源としてはほとんど使われてないんですよ、現実に。現実問題として、まず社会保障がますます痩せ細っていると。物価高騰で年金は目減りしてますし、介護保険料、後期高齢者医療の保険料、あるいは国保料なども全体としては上がってます。医療費も、最初にも言いましたが、高額療養費の負担限度引上げが議論されたりですとか、自民党が維新の会と結託して4兆円の医療費削減をしようなどということを企てているというような現状もあります。だから、繰り返しますけど、消費税、社会保障の財源になってないんですよ。1989年に消費税

がでてから、30年間で消費税というのは累計571兆円になります。これだけが社会保障に使われていたら、もっと今の社会保障はずっとよくなっています。

では、じゃあ何に使われているかというと、これももう本当に有名な話なんですが、法人税、あるいは大企業や富裕層の減税に使われていると。直接的に言うと法人税ですとか所得税、住民税の減税に使われてしまつてると。

先ほど申し上げた1989年以降で、法人税が314兆円、所得税、住民税が合わせて291兆円、合計して累計605兆円が減税されております。消費税の収入571兆円よりも、さらに大きい額が減税されているということで、社会保障に使われているというのは全くのごまかしであるということが、もうそろそろ分かっていただいてもいい頃だと思うんですけども、町長、どうですか。まだそれでも社会保障の財源だからとおっしゃいますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私はそのような認識をしておりますけれども、改めてそういう御発言いただけるようありましたら、また改めて私のほうでも勉強をしたいというふうに思っております。

ただ、今回のケースにつきましては、今回っていいましょうか、今年度の予算につきましては、首相のほうも低所得者向けの支援というところも配慮しておるということと、あわせて、御本人の施政方針の中にもその文言がうたってありますので、そういう対策のほうもしっかりしていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 今おっしゃってるのは、低所得者の方向けの対策というのは、具体的に言えば、恐らく給付ということだと思います。石破首相も何度も国会でも給付給付というようなことをおっしゃってるわけですけれども、ただ、給付をするかどうかということと、税制をどうするかということは全く別の問題なわけです。給付は給付で、必要な場合にはしなければなりませんけれども、税制できちんとした累進課税ということをしておけば、当然給付などしなくとも、最初から所得が低い方はそれに応じて税金を取られる額が少ないとということになりますので、そこは、今の自民党の政権は、岸田首相の頃からかもしれませんけれども、給付と税制の問題をごっちゃにして考えるというか、わざとやってるのかどうなのか分かりませんけども、そういうところがありますが、給付と税制は全く別の問題です。まず税制を正していくということが単純明快で、かつ低所得者の方からある程度所得のある方まで、皆さん物価高騰対策になると。懐から出していくお金が単純に、消費税10%を5%に下げたら、もし下げたとしたら、それが半分になるわけですから非常に助かるということなんです。そういう税制の議論というところからして、消費税減税すべきではないかと思うんですけども、町長の御意見はいかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 様々な考え方があつていいかなというふうに思っておりますけど、現時点で申し上げますと、私は現在の消費税の継続はすべきだというふうに認識しておりますし、そういう考え方を個人的には持っております。なかなかそれを、今の段階で減税という話も出てきております、声もあるのは承知しておりますけれども、結構やっぱり安定的な国税を担保するためには、一定のやはり税金の総額が要りますので、そういったところの観点と、あと、社会保障費自体が賦課方式でもありますので、そういった背景も考えると、現状の中では消費税というのは現状を維持すべきだろうというふうに思っています。下げる事はあるかもしれません、改めてまた積み上げるっていうことも大変な作業だろうというふうに思っておりますし、理解も難しいんではないのかなというのが今の国政の状況ではないのかなというふうに、そういった背景も含めて、私のほうは現状維持というのがベストではないのかなというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） その下げて積み上げるとかどうとかっていうことは、今考えなくてもいいと思います。今はとにかく、町長が考えなければいけないのは住民の方、物価高騰に苦しんでいる住民の方の暮らしをいかに助けるかということだと私は思います。安定財源とおっしゃいますが、これも消費税についてよく言われることなんですが、果たして生活が苦しい人たちから無理やりむしり取るような財源が安定財源というふうに言えるのかどうかという問題はあると思います。むしろ減税した法人税、あるいは富裕層の所得税などを減税した部分を元に戻していくば、そちらのほうがよほど安定して収入が、税収が得られるんではないかというふうに思います。

しかも、この物価高騰下で消費税を上げてるということは、当然、最初にも言いましたけども、税額が上がってますし、景気を悪くしてる要因になってるわけですね、税金を上げるということが。そのこと自身が大企業自身も苦しめていると、それが現状です。そういったようなことが、繰り返しがあって、30年間、実質賃金が上がらなかつたというような日本の状況もあると思います。非常にもう悪循環に陥っているという状況で、消費税減税、なぜか日本は非常に嫌がるんですけども、諸外国では、これもよく御存じだと思いますけれども、100か国以上が、もう実際に減税してるか、あるいは減税に、消費税減税に取り組もうとしております。幾ら言ってもあんまり響かないのかもしれませんけれども、いかがですかね、そういうことも考え方を合わせて、町長、もう一度御意見をお聞かせいただけますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いろんな、30年の話も出てきたというふうに思っておりますけれども、基本的にやっぱり賃金を上げていくというか、実質賃金的なところも踏まえてですが、そういった社会づくりを目指すっていうのがこれからの方ではないのか、國のほうもそういう、私の施政方針の中にも書かせていただきましたけど、そういった社会的なところの國づくりを目指すべきではないかというふうな考え方も、私はそのと

おりかなというふうに思っておりますので、そういった意味での議員との相違はあるかもしれません、そういった観点で私も思っておるところでありますので、改めてそういった、賃金が上がったりというような国づくりのほうが目指すべき方向だろうというふうに私も考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そしたら、賃金上げのほうに答弁がしていただいたので、消費税のことはちょっとなかなか意見が一致しないようですので、もう一つの問題の中 小企業支援と最低賃金の引上げのほうについてに移りますが、町長も重要な施策であるということで、そういった国づくりが必要だという御意見でした。ただ、この最低賃金の引上げについては、私も、こういう言い方もなんですけども、日本共産党の政策としても最低賃金1,500円にということがあるので、昨年の総選挙の際などにもそういうことをお話をさせていただいたわけですが、ただ、中小事業者の方にそんな話をすると、とても今の状況でそんなことはできないというようなお声ですとか、パート従業員の時給のほうが経営者の時給よりも高くなってしまうと。これももっともな話なんですけれども、そういった中小事業者、経営者の方の切実な声も聞こえています。

そこでお聞きしたいんですけども、最低賃金の引上げを実現するために、具体的に中小企業をどのように支援すべきかということを、最初の答弁にもちょっと技術的な、実務的支援に取り組んでいるというようなことで答弁はあったんですが、それで十分かどうかということを改めてお聞きしたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 経営体にもそれぞれあるでしょうし、現状もそれぞれだろうというふうには思っておりますが、こういった取組を進めていくためには、単町だけではなかなかできないという背景がありますので、県レベルでありますとか国レベルも、事業も、総合的な組合せの中で推進していかざるを得ないのかなというふうに思っております。そういう意味で、本町では、本町だけではないんですけども、商工会の皆さん方だとか、そういったところを含めて、実態把握しながら適切な支援というのをやっぱり提供していただきながら、活用もしていくということではないのかなというふうに思っております。一遍に1,500円にならないというふうには、もちろんそうだろうと思ひますけれども、徐々に徐々にそういう形の方向性に向かっての経営強化をしていくべきだろうというふうに思っておりますので、そういったところを学びをしながら、現場の状況を把握しながらという方向ではないかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 単町だけではできない、国レベル、県レベルで総合的にというお話をしました。この点については、私も、はい、そうだと思います。というのは、何が必要かというと、もう私の、ちょっと町長の答弁にはなかったですけれども、私は、これ以上何が必要かというと、結局、賃上げに対する直接的な支援がもう必要になって

くる状況だと私は思います。これは町もやってませんし、実は国もやってません、今現在。国の制度は、設備投資が必要だったり、あるいはソフトウェアの導入が主な対象だったりということで、賃上げに直接の支援というのは、ほぼないと思います。そもそも、国の新年度の予算で中小企業対策費というのは、たったの1,695億円です。たったのって言い方も悪いですけれども、国の予算の中では、たったの1,695億円。一般歳出全体に占める割合が0.248%と、本当に微々たるもの。国は何を考えているのかと思いますけれども。ですので、現状、国は全く当てにならないというのが状況です。

じゃあどうするかということで、実は、自治体の中では、既に自治体レベルで賃上げの直接支援を展開しているという自治体があります。最近のことではあるんですけども、岩手県ですね、ます。岩手県は、全国に先駆けて物価高騰対策賃上げ支援金を実施し、賃上げを行った県内中小企業を支援しています。1事業所当たり最大300万円、従業員1人当たり6万円、1事業者当たり最大50人まで支援を行うということを、2月に募集が始まったようなので、本当にごく最近のことですけれども、始めています。

それから、もう一つ例を挙げると、徳島県は、最低賃金改定による激変緩和措置として、時給を930円未満から980円以上に引き上げた中小企業を対象に、正規雇用の労働者1人当たり5万円、非正規雇用の労働者に対しては1人当たり3万円、1事業者当たり最大50万円の一時金を支給するということを既にやっております。

町長にお聞きしたいのは、こういった賃上げへの直接支援を、我々がいる鳥取県というのはやってるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 鳥取県で直接的な賃上げについてのものというのではないというふうに思っておりますが、ただ、生産性向上支援だとか、そういったところの類いも含めて、持続的な賃上げができるような形っていうところの補助金の制度はあるというふうに思っておりますので、内容的にはアップ率によって、また様々な違いがあるのかなというふうには思っておりますが。ですから、企業の皆さんの成長に合わせてというところを前提にしながらしていかないと、多分持続性という観点からいくと、やっぱり厳しいのかなというふうに思っていますので、企業の皆さんの経営の向上と併せて、賃金のほうのアップも連動した形でっていう考え方っていうのがこれからの方ではないかなというのが一般的な考え方だろうと思います。ただ、企業の種類、種類言やあおかしいですけど、業種によっても様々な違いはあろうかなというふうには思っておりますけれども、現時点では、鳥取県ではそういう制度が現状だろうというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 町長がおっしゃってるのは、鳥取県持続的な経営力向上・賃上げ事業者支援補助金という、このことだと思いますけれども、持続的な経営力を上げると言えば、言葉は美しいですけれども、実際には、これ、補助対象経費に賃上

げに要する費用は含んでないと思います。むしろ補助の条件として3%以上または5%以上の賃上げをしてくださいよと、それをしないと補助金あげませんよという、もう逆に条件を厳しくしているようなわけですね。何かこれだと、むしろ経営力を上げるどころか、もう本末転倒で、どうしようもありませんと、それだったらお手上げですと、もう何もしませんというようなことにもなりかねないと思うんですけれども、いかがですか、町長、どう考えられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 県の支援ですので、県の見解あるいは考え方、方向性っていうのだろうというふうには思っておりますが、基本的には賃金が、従業員に対して上げるっていう話は当然、経営が一定以上伸びないといけないっていうのが大原則ではないのかなと思います。ですから、その経営本体のほうの生産性を上げるとか、今で申し上げると、商品に対する価格転嫁みたいなところも含めてですが、適正な価格転嫁っていうところは当然、賃金アップの内容も含まれた形ではないかなというふうに考えますので、そういったところをできるように、やっぱり企業努力もしていただきながら、その中で賃金アップっていうところの構造を理解されてるというふうに思っておりますので、そういった好循環というところの考え方方が理想ではないかなというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 多分今までずっとそういう好循環を予測してやってきたと思うんですが、それがいい結果を残していないということで、もはや、もう中小企業の事業者の方の忍耐もいっぱいだし、消費者の忍耐もいっぱいであるということで、消費税を下げないんであれば、せめて賃金への直接支援をしていただきたいと。言わば消費税の増税以上に賃金の上がる率が高ければ、それはそれで問題がないわけなんですけれども、ちょっと意見が一致しないようなんですが、もう一度聞きますけども、賃金への直接支援制度の創設というのをぜひ県に求めていってもらいたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 賃上げの直接支援に関するお尋ねでありますが、実は先ほど例示された岩手県と徳島県、岩手県は昨年度から直接支援をやっております。県のほうもこの状況は十分把握して、分析されておられます。鳥取県の場合は、賃上げですが、今年度の4月から9月までは、賃上げは3.9%であります。一方、直接支援を行っている岩手県では、この間はマイナス、徳島県では2%の増ということで、鳥取県の3.9に及んでないんですね。ですから、鳥取県としても、直接支援はその効果としてどうなのかと。やはり賃上げをするためには、それを生み出すための原資を各企業さんのはうで確保していただく必要があると。原資を確保するためには、そこは生産性を上げていただかないとやっぱり確保できないわけですから、その生産性を上げるための支援というものを鳥取県の場合は今していると。ですから、直接支援は、県としては効果がないと

いう判断。やはりその本道は生産性を上げるための支援、そちらのほうが行政がすべきだという形で考えておりますので、本町においてそういう考え方、本町においてもそのように思っておりますので、それに対して県に求めるという考えは今のところございません。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ああ、なるほど、そうですか。数字が出てるんですね。

ただ、その1年だけの結果でそれをどう見るかということは、いろいろ議論はあると思いますので、ちょっとその辺のことも継続的に見ていただきたいと思います。私もその辺は勉強してみます。

最後に、物価高騰対策、国の施策ということなんですが、まず一つは、臨時交付金が330万円余っているということがあります。これに、財政調整基金からの支出も行って、町独自の物価高騰対策もぜひ考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど、先ほどいうか、冒頭のお尋ねの中で、たったもカードのお話をさせていただいて、継続の話もさせていただいておりますので、これは町独自の恒常的な物価対策にもなりますし、地域循環、経済循環にも寄与できるものというふうに理解しておりますので、こういったところを継続をする、できるだけ継続していくっていう考え方のほうが、より、一時的よりも、年間を通した、あるいは多くの町民の皆さんへの効果は高いんだろうというふうに思っておりますので、その方向で進めさせていただきたいと思いますし、また、突発的なって言やおかしいですが、緊急的なっていうところは、またその都度考える必要はあろうかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） とにかく住民の方が物価高騰で苦しんでるということだけは確かですので、その点、目をそらさずに今後の施策、やっていっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岡本健三議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、私が一般質問を行いますので、ここで仮議長と議長の交代をいたします。

ここで暫時休憩といたします。再開を2時15分からといたします。

午後2時00分休憩

午後2時15分再開

○仮議長（岩崎 昭男君） 議長を交代しました。

休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 令和6年度は、日南町の最上位計画であり、町が取り組むまちづくりの方向性を明らかにし、これを達成するための基本方針を示す第6次総合計画の折り返しの年であり、前期の基本計画、実施計画、行財政改革実施計画の最終年となっております。後期5年の計画作成のときです。

私は、このたびの一般質問で、これからの中村町政の方向性と重点政策について伺いたいと思います。

今回は一議員として一般質問をいたしますが、議長として平素、様々な協議を執行部と行っておりますので、個別具体的な質問はなるべく避けたいと思います。脱線をしたら御指摘をいただきたいと思っております。

それでは、質問をいたします。

まず最初に、総合計画（基本構想）について。

その中で、10年間の総合計画期間のうち5年が経過し、折り返しのときであります。これまでの5年間の実施計画及び行財政改革実施計画をどのように総括をされたのか伺います。

続きまして、日南町中期財政見通しと行財政改革実施計画及び日南町公共施設個別管理計画について伺います。

まず最初に、日南町中期財政見通しにある令和6年度に事業のスクラップ及び歳出の縮減は計画どおり実施されたのか伺います。

行財政実施計画に掲げる取組とは何か伺います。

また、その実績について伺います。

令和7年度には収支の改善が図られるのか伺います。

続きまして、公共施設個別管理計画の見直し状況について伺います。

次に、今後5年間の行財政改革実施計画の内容はどのようなものか伺います。

続きまして、日南町情報化推進計画アクションプランと総合戦略について伺います。

まず、日南町情報化推進計画アクションプランと総合戦略の関連性について伺います。

続いて、アクションプランの実施状況及び検証結果について伺います。

次に、新日南病院建設と住宅政策について伺います。

中心地域整備検討委員会において、新日南病院や中心地整備について検討をされております。12月には中期財政見通しで、今後68億円、病院建設には30億円と公表されました。実際、この予算で新病院建築は可能なのか、また、この30億円の内訳について伺います。

続いて、中心地整備計画において林業アカデミーの施設整備、子育て世代安定促進住宅などが検討されています。現在、町営住宅5団地47戸、特定公共賃貸住宅5団地30戸、県営住宅15戸、その他、短期滞在型専用住宅12戸、定住促進住宅6戸、町有

財産住宅を含めれば、公営住宅は120戸あります。さらに民間の賃貸住宅もあります。日南町全体での住宅需要をどのように把握されているのか、今後の整備及び管理運営について伺います。

以上、最初の質問とさせていただきます。

○仮議長（岩崎 昭男君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 山本芳昭議員の御質問にお答えします。

最初に、総合計画についてということで、どのように総括したのかという御質問でございますけれども、第6次日南町総合計画につきましては、令和2年度から令和11年度までの10年間の計画期間で推進しておりますが、本年度が前期計画期間の最終年度となっております。前期計画の5年間の総括ですが、令和6年度の実績を踏まえまして、令和7年度後期計画の見直しの際に行ってまいります。

また、行財政改革の実施計画につきましては、令和2年度から令和6年度までの実施期間で推進し、本年度が最終年度であります。こちらにつきましても、34の推進項目を設定しておりますが、毎年、進捗管理のほうを行っており、令和7年度に令和6年度実績や決算状況を確認しながら、できるだけ早期に5年間の日南町行財政改革の実施計画の総括を行ってまいりたいと思います。

続きまして、2点目の令和6年度の事業スクラップ状況、行革の取組の内容と実績、令和7年度の収支改善状況についてという御質問でございます。

令和6年度は、日南町中期財政見通しに基づきまして、効率的な行政運営と財政健全化を目指し、予算編成時のほうから今日まで取組を続けておるところであります。例えば令和6年度当初予算の編成に当たりましては、一般会計の総額について、65億円を目標としてスタートしました。需用費やコピー機の使用料などのいわゆる経常経費は、物価高騰を意識しつつも、職員の創意工夫により、徹底した経費節減を図ることとして、日南町中期の財政見通しによりまして令和6年度の予算の目指すべき予算規模として設定した額と大きく乖離しないよう、科目ごとに予算要求基準を細かく設定をしました。

また、変化が激しく先行きが見通しにくい社会情勢だからこそ、既存事業のほうはゼロベースで見直すよう指示し、費用対効果が少ない事業のほか、制度や方向性について再構築が必要と判断した事業はスクラップも行いました。その結果、約2億6,000万円の経費節減を実現することができました。そして、削減できた約2億6,000万円ですが、物価高騰対策をはじめ、町民の安心、そして活力向上を目指し、喫緊の課題や重点事業に再配分し、推進を強化する予算編成に努めてまいりました。

また、予算執行段階では、計画的に早期の事業着手を実現し、迅速な取組を推進するとともに、各課を超えた連携体制を強化することで情報共有と協力を密にし、業務の効率化を図りました。一方では、物価高騰や賃上げの動きに対応するための歳出が必要となつたほか、災害だとか緊急修繕、昨今の大雪への対応などにかかる経費など、かさん

であります。令和6年度一般会計予算総額は約80億円を超える規模となっており、財源も財政調整基金の取崩しをしなければならないものと予想しております。このことから議員御質問のある計画どおりの歳出の縮減には至っていないものと考えております。

そして、令和2年度からスタートしました日南町行財政改革の実施計画ですが、緩やかな人口減少社会を目指す行財政改革を基本理念として、将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造の確立、また、選択と集中によります行政サービスの提供、あるいは人口減少社会に対応したまちづくりと組織体制等の改善という3つの基本方針に34の推進項目を設定して推進管理をしております。

令和5年度の実績としまして、町の財政計画に基づく事業検討や働き方改革の実践など、おおむね3割程度の項目が有効な取組になっているという評価の一方で、未利用の町有財産の売却・活用、あるいは補助金の適正化など、そういった項目は有効な取組になっていない、または現状では判断できないという評価がありました。

令和6年度につきましては、これらの状況を踏まえ、未利用町有地の財産活用に向けたサウンディングの調査の実施であるとか、機構改革によります事務事業の見直し、あるいは新規のハード事業の整備における既存施設利用の検討など、新たに取り組んだことを行財政改革の推進委員会において報告をさせていただきました。

令和7年度の予算につきましては、令和6年度までの取組を基盤として、めり張りのある予算編成、働き方改革の実現、町民の声に寄り添った予算を基本とし、将来あるべき町の姿を実現するため、徹底した事業見直しと重点施策の積極的な推進に取り組みます。

また、一般会計におきましては、令和6年度当初予算と比べ、約5億6,000万円の増額となっておりますが、中期財政見通しでは見込んでいなかった昨今の物価上昇に伴う経費でありますとか、人件費の増額が約2億円程度、さらに重点施策への投資や公債費の増額に約3億円を反映しております。つまり、これらの避けることのできない増加要因を除けば、実質的には昨年並みの予算規模で将来に向けた投資を含めて予算計上をしております。

さらに、国や県の補助事業等、より有利な財源確保にも積極的に取り組んできました。これにより町の財政基盤の強化を図るとともに、収支改善に向け、予算の適正な執行に努めてまいります。

しかしながら、自主財源が乏しく、依存財源の割合が高い本町におきましては、令和7年度に収支の改善が図られる見込みは厳しいものと予測しております。収支改善の目安である財政調整基金等の堅持ができるよう、あるいはふるさと納税のさらなる推進など、自主財源の確保といった課題にも引き続き取り組み、健全な財政運営を確保とともに、町民サービスを低下させないよう努めてまいります。

次に、公共施設の個別管理計画の見直し状況についてという御質問でございます。

公共施設の個別管理計画の見直しにつきましては、総務課を中心に取り組んでおりま

すけれども、計画から遅れが出ているなど、現時点では十分な見直しに至っておりません。令和7年度の予算編成に当たっては、この計画も考慮しながら、各課とも協議を行ったところでありますが、町民の皆様からの御意見や、さらなる社会動向を踏まえ、各施設の運営や維持管理のよりよい在り方を改めて検討をしているところであります。具体的には、令和8年度に大規模改修を計画しておりました山上の地域振興センターですが、再度詳細な検討を行った結果、大規模改修ではなく、現状を維持する最小限の修繕の程度に抑制することとしております。今後も無駄の削減と効率的な公共施設運営の実現に向け、関係部署と連携しながら透明性を持って計画の見直しを進め、町民のサービスの向上に努めてまいります。

今後5年間の行財政改革の実施計画の内容についてという御質問でございますが、昨年度の行財政改革の推進委員会におきまして、多くの委員の皆様から、現在の34の推進項目での管理が煩雑で状況が分かりにくいことに加え、評価しづらく、委員の考え方によって推進項目の判断に大きな差が生じることなどから、推進項目を分かりやすく判断しやすいものにしてはどうかという御意見をいただきました。その後、委員長とも打合せを重ね、令和7年度からは、行財政改革の実施計画につきましては、基本理念、基本方針は今までの行財政改革の実施計画を踏襲しつつ、行財政改革の視点をガイドラインとして設定するとともに、日南町中期財政見通しを踏まえ、こうした予算編成や査定など、予算編成にしっかりと取り入れていく方法へ変更することを2月28日の行財政改革の推進委員会において確認したところであります。令和7年度の予算編成から試行的に実施し、その結果について委員会へ報告しているところであります。ガイドラインにつきましては、必要に応じて毎年変更してまいりたいという考え方であります。

続きまして、3点目の日南町の情報化推進計画のアクションプランと総合戦略についてでございます。

最初に、関連性についてという御質問でございますが、現在の日南町情報化推進計画は令和3年の6月に策定され、令和7年度までの計画として進めております。しかし、内閣府から新たな総合戦略の指針が示されたことを受けまして、日南町では第3期の日南町総合戦略にデジタルの力を活用した地方の社会課題解決に関する事項を盛り込むこととしました。具体的には、現在推進しておりますアクションプラン28項目を、取組内容に基づきまして、地域のDXに関する項目につきましては日南町の総合戦略のほうへ、また、行政のDXに関する項目につきましては、引き続き日南町情報化推進計画のアクションプランとして位置づけ、行政課題の解決と事務の効率化を図ってまいります。

次に、アクションプランの実施状況と検証結果でございますが、アクションプランの実施状況または検証結果につきましては、令和6年度末の状況を現在取りまとめておるところであります。詳細な評価はまだできておりませんけれども、令和5年度末の状況と比較しまして、達成に向けて進展している項目もあるというふうに考えております。

令和5年度末の状況ですが、全体の50%に当たる14項目のほうが達成をされてい

ます。まだ遅れている項目もありますが、目標達成に向けて担当課に指示を出しているところでございます。

達成した項目の中には、既に実装され、町民の皆さんに利用していただいているものもありますし、前進しているものと考えております。具体的には、1人1台のタブレット端末を活用した教育の推進でありますとか、ドローンを活用した災害時の円滑な情報収集、あるいは地域通貨、地域ポイントの実現、あるいは社会教育施設の貸し館の管理システムなどの項目があります。

遅れている項目につきましては、令和6年度当初に軌道修正を行い、取り組んでいるところであります。引き続き情報化を推進し、行政のDX、地域のDXのほうの達成を目指したいと考えております。

続きまして、4点目の新日南病院建設と住宅政策でございます。

30億円での病院新築が可能か、また、その内訳についてという御質問でございます。

まず、昨年の12月の13日の全員協議会にお示しした金額ですが、中期財政見通しに基づきまして、健全な財政運営を実現した場合、中心地の整備や公共施設の改修など、大型事業へ投資可能な財政規模の試算をしたものでございます。国や県の有利な補助、あるいは地方債等を積極的に活用し、実質公債費比率を15%程度に抑えることを前提として、最大投資の可能な上限額を68億円、そのうち新日南病院建設に充てる金額を30億円としたところであります。

この金額で病院建設は可能かという御質問ですが、この30億円でも技術的には病院建設は可能と考えておりますが、基本構想で示された内容であります病床数でありますとか診療科目の水準での建設は、物価高騰や町民の皆様からの声を踏まえると、厳しい状況にあるというふうに認識をしております。病院建設の目的は、単に施設を新築することだけではなくて、町民をはじめとする地域の医療・介護サービスの充実、必要な設備やサービス体制の確保にあります。

また、30億円の内訳ですが、病床の機能や建築費等を踏まえた設計や積算に基づくものではなく、今後、将来にわたり町財政の健全性を維持していくために、町財政が堪え得る予算規模として30億円を設定していることから、その内訳については、現在は明確にしておりません。今後も町民のニーズに即した医療・介護サービスの在り方について熟議を重ね、日南病院におきます医療サービスの向上と健全な運営を目指していく中において、30億円を有効に活用したいというふうに考えております。その上で、さらなる費用が必要となれば、改めて将来に向けての病院機能について、必要な投資と、その備えとなる積立て等に努めてまいりたいと考えております。

次に、住宅需要と今後の整備及び管理運営についての御質問でございます。

平成の29年度から日南町への定住を促進するために募集を開始しました日南町の定住促進団地ですが、本年度、8区画全て成約となりました。このことからも、一定数ですが、町内に家を建てたいというニーズがあることは掌握しておりますので、引き続き

今後の中心地域整備の中で新たな定住促進団地の整備などを検討してまいりたいと考えております。

公営住宅につきましては、昨年12月に県営住宅の1戸がレッドゾーン区域内に該当しているとして用途の廃止をされたことから、1月末の時点ではあります、総数は119戸となります。このうち110戸が入居済みであり、空き部屋数としては9戸であります。このうち8戸が世帯収入月額が15万8,000円以下という要件があるため、希望する誰もが入居できる空き室とすれば1部屋という形になります。

来年度以降、林業アカデミーの寮を整備していくことにより、民間の賃貸住宅も含め、単身用の住宅は10戸程度の余裕が生まれることになりますが、例えば子育て世代など、家族で入居したいという、そういうお方の住宅がすぐに確保できるかといえば、公営住宅、民間賃貸住宅、空き家住宅を含め、厳しい状況であります。子育て世代で町内に賃貸住宅を探しておられ、住宅が見つからず町外に居住されたケースも確認しております。

今後ですが、町営での新たな住宅の整備は、財政面、管理運営面からも困難であると考えておりますし、大手のハウスメーカーなどと連携した整備を行い、管理運営も民間が主となることができないか検討をしておるところであります。公営住宅の管理運営につきましても、町営で今後も管理を続けていくのか、それとも民間への委託はできないかなど、検討していく必要があると考えております。

以上、山本芳昭議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○仮議長（岩崎 昭男君） 再質問がありますか。

10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 大変丁寧に答えていただきまして、再質問やめようかなと思ったんですけど、用意しておりますので再質問させてください。

総合戦略、財政見通し、行革、そして公共施設の管理計画、アクションプラン、いろいろ項目を上げましたが、これらは相互に関連をしておりますので、通告の順番よりも前後するということをお許しをいただきたいと思います。

まず最初にお聞きしたいのは、総合計画、総合戦略の中にKPIを設定されておりますが、KPIというものはそもそもどんなものでしょうか伺います。

○仮議長（岩崎 昭男君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には目標値という考え方だろうというふうに思ってますし、個別には、単年度実績を求めるものであったり、あるいは5年間の累計っていうところも目的的にはあろうかなというふうに思っておりますので、基本的には総合計画の実践版の一つだというふうに認識しておりますし、御案内のように地方創生という動きの中で総合戦略っていうところの位置づけっていうところがあろうかなというふうには認識しております。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 町長は100名を超す頭脳集団を持っておられますけれ

ども、私はグーグルが友でございまして、議員は1人、なかなか情報を得ることができませんが、検索をいたしますと、KPIとは重要業績評価指標というんだそうです。それと、そのKPIに対してKG1という考え方もあるようとして、重要目標達成指標というふうにいうんだそうです。これを最終目標としてKPIが設定されるものだというふうに、ネットで検索したらそういうふうに教えてもらったんですが、今まで総合戦略等を見ますと、KPI、KPIということで、最終目標っていうところが欠けているように思うんですね。総合計画で10年間のうちに最終目標を、KG1という形ですかね、最終目標を設定して、1年ごとでもいいんですけど、例えば今の折り返しのときにここまでっていうことで、年々、今、総合戦略ではKPIの数値を変えて進んでおられますけども、今、私思うのは、その最終目標の数字がないので、年々変えてこられて、今年行われました委員会の中でも、目標値を下げられたり、もうクリアしても前の数値をそのままで設定をされたりしております。というのは、ちょっと違和感を感じておりますし、物事、計画には最終の目標があります。それをクリアしたら、もうそれはオーケーだと思うんですけれども、その最終目標を変えるっていうのに僕はすごく違和感があって、KPIを変えるのはいいんですよ、ただ、今設定してある、公約として町長は1億円のふるさと納税を掲げられました。それに向けて、例えば5年経過した中で、1億円を最後の最終目標でKG1として掲げておられて、途中のKPIの数値として5,000万円を目標値にされるというのは理解できるんですけど、その一年一年で達成可能な数値をKPIに設定していかれるというのは、何か私はちょっと違和感があるので、その辺の考え方を聞かせていただければと思います。

○仮議長（岩崎 昭男君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと想定外をしておりまして、といいますのが、先ほどおっしゃられましたように、KG1の考え方っていうところの位置づけが私の中になかったっていうか、その設定の仕方自体の在り方がちょっと頭になかったというところでありますので、そういう御指摘、確かにおっしゃられるように、KPI自体が重要、ここにも、文章にも書いてあるんですけど、重要業績評価指標っていうところの、KPIについてはあろうかなというふうには思っておりますが、分かりやすく御指摘いただきましたふるさと納税の1億円については、おっしゃられるように、最終目標じゃないんですけど、私の気持ちの中では、1億円というのは残っておりまして、ただ、実情であるとか、今回の総合戦略についても、基本的に5年間というスタンスの中の位置づけで整理をさせてもらってるっていう流れがある関係で、現状を鑑みて今回、3期のほうでも、位置づけはありますけれども、若干低めって言やおかしいんですけど、ふるさと納税の個人版にしても、企業版も合わせても、7,000万という形を取らせてもらってるんで、ですから、基本的に考え方として、先ほどおっしゃられたようなところは、表の中にも位置づけするというのは重要なことかなと思ったりしますし、それぞれの考え方、実績の中で既に達成しておるものも、部分もありますし、そうでない部分はもちろんありま

すけど、そういう考え方は、その辺は少し整理をさせていただいてもいいのかなというふうに思っておりますので、ちょうど今、第3期の総合戦略のほうの取りまとめをしている最中でもありますし、町民からのパブコメをいただいている、それが終了した段階でありますので、これから整理するっていう段階、最終整理のところもありますし、場合によってはちょっと4月以降になるのかもしれません、そういう部分を追加、先ほどおっしゃった部分のKGⅠの部分の追加変更みたいなところは考えてもいいのかなというふうに思っていますし、最終的には町民の皆さんに分かりやすくっていうところも一つはあるかなというふうに思っておりますので、御指摘いただいた内容については、少し検討させていただきたいと思います。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） こだわるものではありませんが、ただ、最終的な目標は持っておかないと、計画が進んでいかないと思いますので、御検討いただければと思います。

それと、総合戦略と行政改革実施計画について伺います。

総合戦略は、委員会の様子を一般公開をされておりまして、私たち議会にも報告をしていただいているところでございまして、内容を知ることが容易でございます。ただ、行革につきましては、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、ホームページを見ますと、行政改革のところで、令和5年度の取組と令和4年度の評価は見ることができますけれども、令和5年度の評価を見ることはできません。1年、2年、1年か、遅れると。6年度の評価は当然まだできないんですが、5年度の評価は当然公開されるべきだと思っておりますが、公表はいつになるのでしょうか。

○仮議長（岩崎 昭男君） 島山まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（島山 圭介君） 山本議員御指摘のとおり、まだ令和5年度の実績のほうがホームページのほうにアップされていないのが現状でございます。先週の2月28日に令和6年度の行革の委員会のほうを開催いたしまして、早いうちにそのときの状況、令和5年度の結果につきましては公表のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） この行政改革の評価は、言わば町政の通信簿のようなものだと思っておりますので、早期に公表をしていただきたいと思います。

それと、令和6年度の予算に企画一般管理費として、日南町行政改革推進委員会で次期計画を策定することになっております。委員会でどのような検討をされ、いつこの計画が策定されるのかを伺います。

○仮議長（岩崎 昭男君） 島山まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（島山 圭介君） 先ほど町長答弁の中でもありました、昨年来、令和2年度に行革の計画のほうを作成してから、委員さんのほうに評価のほうを毎年行っ

ていただきました。その中で、委員さんのほうから、34の推進項目が評価される方の考えによって有効な取組になっているにも転ぶし、有効な取組にもなっていないというふうに転ぶというところで、非常に評価がしにくいというところで見直しを検討してほしいという御意見のほうをいただきました。そこで、令和6年度、春からずっと行革の委員長とも話ををしてきて、ちょっと行革の計画のやり方を変えたいなというところで先日の2月28日の委員会のほうに、委員さんのほうにちょっと投げかけのほうをさせていただきました。

先ほどのちょっと町長答弁ともかなり重なるところがありますけども、基本的には基本構想につきましては変えることは考えておりません。今までその34の推進項目を設定して、それについて一つ一つ委員の皆様に確認をいただいておったんですけども、それを15個まで絞って、それを総務課のほうがつくっております中期財政見通しと照らし合わせるような形で、予算審査の段階で町長含めて財政部局、あとはまち未来創造課、副町長含めて査定のほうを行っていくと。その査定結果について、行革の推進委員会の皆様のほうに報告をさせていただいて御意見をいただくというような形に令和7年度から変えたいというふうに考えておるところでございます。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 日南町行政改革実施計画2020が2024年で終了し、今度2025が始まるはずです。お聞きしたいのはこのところでして、これから先5年間のこの実施計画が作成されるのが令和6年のこの予算ではなかったんでしょうか。1年空くようになると、2025年に策定されるということになると2026年からになってしまふので、1年間空いてしまいますよね。ですから、これはもうできなければいけない計画のはずなんですね。それについて伺っています。

○仮議長（岩崎 昭男君） 島山まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（島山 圭介君） すみません、大変失礼いたしました。2025年からにつきましては、先ほどちょっと重なるところがあるかもしれませんけども、基本理念、基本方針につきましては従前のものを踏襲していきたいというふうに考えておりまして、そこに15個確認項目のほうを設定をいたしますので、2025年度からそれに基づいて進めていくというような形を考えております。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 基本構想は変わらないと思うんですが、基本方針は変えないんですか。そのまんま方針も同じで、項目をただ絞るだけっていう計画にするんですか。方針は変えないってことですか。

○仮議長（岩崎 昭男君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本理念と基本方針の従来からやってます3つの基本方針というところの区分の内容については、変更なしという形で進みたいというふうに思っております。あと、重点項目と推進項目の内容のところは、少し整理をさせていただきなが

ら、削除するものや統合するものとか、そういう形の中で整理をしていきたいというふうな考え方を持っております。

なお、山本議員、先ほど私の回答の中で、戦略の中でちょっと前後して申し訳ないです。KGIのお話をさせてもらって、検討の余地があるかなという話を私のほうで回答させていただいたと思いますが、どうも総合戦略の中での進め方として、KPIっていうのの中で推進をしなさいというのが考え方だそうです。いわゆるガイドラインを設けなさいということで、要はゴールを設定しちゃいけんというのが考え方で、要は地方創生の中でゴールは今んとこないよってみたいなイメージですね。ですから、目標は多分持つとっても、それぞれの中で5年間の戦略の中での話でしょうということの考え方ですので、ちょっと補足もあると思いますので。

○仮議長（岩崎 昭男君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） KPIとKGI、すみません、ちょっと遡ってしまうんですが、地方創生総合戦略の中ではKPIを定めてくださいという、これはもう国のがイドラインで決まってます。KPIとKGIって何が違うのかといいますと、KPIというのは、物事がこれから進む中、将来においてのある一定期間での最終の目標をKPIというんです。KGIっていうのは、ある目的の最終目標をKGIという。地方創生総合戦略は、5か年のプランであります。5年後はKPI、いわゆる5年たってそれで終わりじゃなくて、またその後、地方創生は5年って続いていく、基本的に。ですから、KPI、KPI、KPI、KPIで最後はKGIって形なんですけども、最終は言ってみれば未来永劫、基本的には地方創生ってのは続いていく、持続的なまちをつくっていく形は続いていきますので、地方創生総合戦略においてはKPIをKGIに置き換えるのはちょっとできかねますので、御容赦いただきたいと思います。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 大変勉強になりました。行政にはゴールがない这样一个のようですので、理解できました。

ちょっとすみません、頭が今。さっきの行革の話、質問でした。これを、総合戦略もそうですけども、議会の報告を求めたいと思っておりまして、先ほども言いましたけども、これ通信簿だと思うんですよね。毎年行革の委員さんが検討されて、結果こうでしたよという話だと思います。これについてもやはりA、B、Cでしたっけ、評価が出てるのはこれでしたっけ、そういうのも評価をしていただいておると思いますので、公表していただければと思います。

○仮議長（岩崎 昭男君） 島山まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（島山 圭介君） 御指摘いただきましたように、3月の議会全員協議会のほうで報告のほうはさせていただく予定にしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） まず、最初に戻るかも分かりませんが、通告に私が使った総括という言葉があって、総括は7年度にされるというふうに回答していただいたんですが、総括という意味が一連の活動を評価し反省することというふうに、それこそまた情報を得たのですが、調べたんですけれども、これから5年間の計画を作成するためには令和6年度中に総括する必要があるんじゃないかなと思って私は質問をしました。そうすると、回答とすれば、そして回答は、総合戦略、行政改革実施計画ともに7年度に総括を行うという回答でございました。考え方がちょっと違う、総括という意味の捉え方が違うのかなと思いましたので、それお尋ねをすればと思います。

○仮議長（岩崎 昭男君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 計画の作成というイメージがあったというふうに御理解いただければと思いますので、計画をつくるためには、ちょうど今様々なところの動き言やあおかしいけど、計画の最中っていうところもあるので、その辺の背景を正確に捉えながら新たな形のものをつくったほうがより効果的かなというふうな思いで、ちょっと最初の報告にはそのようなイメージでさせていただいたということで御理解いただければと思います。

ただ、全般に通してっていうか、総合計画の前期、後期がありまして、前期が終わろうとしている最中ではありますし、総合戦略のほうもKPIをさせていただいて、ちょうど今2期が終わろうとしている最中ではありますが、全般的にそういう背景を数値化したものを評価させていただきますと、いわゆるKPIの数字からいきますと、半分ができる半分ができないって言やあおかしいけど、マル・バツにするとそういう表現になるのかなとは思いますが、とはいながら、バッテンでもゼロっていうわけではないので、それなりに目標値に対しての推進はできるのかなというふうに思っておることであります。ただ、2期目の本年分につきましては、まだ実績が出てない部分もありますので、評価はなかなか難しいかなというふうには思っておりますが、基本的には多分、私的な部分の推測も加えてであります、半分は到達できるのかなというふうには個人的には思っております。

ただ、やっぱり社会増減とか人の動きについての計画っていうところには少しマイナスのところがあるというふうな実績だろうというふうに思っておりますので、その辺をやはりこれから在り方としてより強固に進めていくっていうことが求められてるんだなというふうに私個人は思っておるところであります。

とはいながら、昨年度からもです、失礼しました。今年度から子育て支援政策だとか、そういったところの新たな追加をしておりますので、そういったところの効果ができれば早めに出るとありがたいっていうふうには思っておりますし、当然地方創生の根幹であるというふうに思っておりますので、そういったところには、より3期も含めてですが、注力をしていきたいというふうに思っておるところであります。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 今の町長の御答弁は、5年間を振り返って、まとめて総括をされるっていうふうに取ればいいんですかね。いいですか。はい。

私が言いたかったのは、5年間に総括をしといて、で、次の計画に行くべきだから、総括は今できてなきゃいけないと思ったわけですね。ですから、ちょっとそこは食い違っております。ただ、来年度されるということなので、されたらそのものを、総括されたものを御提示いただきたいと。5年間を振り返って、こういう課題があって、この次期計画にはこういうもので向かいますよというものが総括されたものがあれば、できれば教えていただきたいと思います。

次に、アクションプランと総合戦略についてということでお尋ねをいたしますが、12月の同僚議員が同じ質問をされておったと思っていますが、同僚議員の回答では、アクションプランは総合戦略に統合されるっていうふうに回答されたと思うのですが、先ほどの御答弁だと、行政DXと地域DXに振り分けられるっていうふうに聞きました。12月の答弁と違うような気がするんですけど、ちょっと確認をさせてください。

○仮議長（岩崎 昭男君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 12月の答弁と考え方は変更ございません。基本的には、情報化の計画の中の地域DX部分については総合戦略、行政のDXにつきましてはそのまま生かしていくという二本立てで考えております。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 今はユーチューブとかあって、見れば分かるんですね。ちょっと確認をしていただければと思います。

それで、具体的な内容についてはまた後ほど公開されると思うんですけども、情報化推進計画に残る分野については何項目、先ほど町長おっしゃいました、28のうち、これも12月、同僚議員の一般質問の中で、達成が7項目、計画どおりが7項目、遅れが14項目というふうに回答されました。その中で、達成されたものはいいとは思うんですけども、残り14項目は、そのときの答弁は、6年度中に軌道修正するんだという答弁がございました。この軌道修正についての例、どういうふうに修正されたか、全部とは言いませんので、二、三、例を教えていただければと思います。

○仮議長（岩崎 昭男君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） まず初めに、総合戦略に行く部分ですけど、28項目のうちの10項目を今の案では盛り込むような考え方であります。その中でも、28項目のうち遅れがあるとか、それからもう計画どおりいってるとかという報告をさせていただきましたけども、その中でも遅れているもの等につきましては、スケジュールの見直しとかということで今後推進していくことの考え方を持っております。例えばRPAとかAIの導入とかいうような項目もあるんですけども、そういうものはなかなか進んでいないというのが今の実情でございますので、そういうものはスケジュールの見直しというような形での推進をしていくことで、今、順次見直しを行

ったり、それから、目標等ももしかしたら必要なものにつきましては目標の見直し、そういういたものを行いながらそれぞれ振り分けて、今後の推進に当たっていきたいというふうに思っております。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） それでは、これからも情報化推進計画アクションプランは残るというふうに理解すればいいんですね。

○仮議長（岩崎 昭男君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 先ほど副町長の答弁のとおり、行政DX部分につきましてはアクションプランに残してこれからも行っていくと、推進していくということで御理解ください。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 中期財政見通しと行政改革と公共施設個別管理計画についてお尋ねをいたします。

先ほど町長答弁をしていただきて、昨年が総額65億円の中で削減は2億6,000万円の削減ができたというふうに回答をしていただきました。それの中で、ほぼ増えたのが、人件費と何でしたっけ、人件費、すみません、増えた部分についてお尋ねします。

○仮議長（岩崎 昭男君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和6年度の当初予算というところの中で申し上げると、先ほどありましたように、人件費の増額と物価上昇に伴う経費というところの大きいところっていうところが、そういう2点という考え方を整理しております。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 物価上昇において削減されたものがプラス・マイナス・ゼロといいますか、相殺されたというふうに理解をさせていただきました。

ちょっと違う視点になるかも分かりませんが、12月に財政推計を再計算をされまして、当初の中期財政見通しについて、中期財政見通しが公表をされました、病院建築に對してですね。そのときに再算定された、財政推計を再算定されました。これは、この当初の見通しとこの再算定されたものの違いは、実質公債費比率の違いただけなのでしょうか、お尋ねをいたします。

○仮議長（岩崎 昭男君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） お尋ねのお示しさせていただいた資料につきましては、去る12月の中心地域でお示しさせていただいた資料と解してお答えさせていただきますと、御指摘のとおりでございます。公債費、実質公債費比率の部分のみということでございます。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） そうしますと、臨時財政対策債の繰上償還をして実質公債費比率を下げるということの資料だったというふうに理解しております。それで、こ

これから令和7年度には国勢調査がございます。年々この財政見通しは変化していくものだと思います。この変化を、この財政見通しというものは、毎年チェックをかけて検証されて変更されていくものでしょうか、お尋ねします。

○仮議長（岩崎 昭男君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） あくまでも所管課の現時点の考え方でございますが、本財政見通しにつきましては令和10年度という区切りをさせていただきました。と申しますのも、直近で申し上げますと令和6年度、最終的な一般会計総額が、先ほどの町長答弁にもございました、およそ80億規模と膨らんだわけでございます。この1年間の動きの中で、直近で記憶に新しいのは除雪に対する対応経費、これが2億円余りの補正をお願いをしておりますが、そういうふうに直近でも変化がございます。

そういう中で、先ほど議員御指摘のとおり、国勢調査が本年10月を基準に参ります。人口減少するだろうという見込みの中では、当然地方交付税も減少してまいります。そういう限られた財源を今後いかに効率よく使わせていただきたいかにつきましては、一度、このたびは令和10年度までつくりさせていただいたのですが、さらにまた時点修正をしていけば、ある程度にはなるとは思うのですが、他方では無意味なものになってしまふかもしれないということで、前置きが長くなりましたが、長いスパンでの作成というのを考えてはございません。毎年の予算編成等で直近の見通しというところは常に御確認いただく形を取らせていただきたい、かように考えてございます。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 言い方が悪かったかもしれません。長いスパンでということではなく、毎年状況が変わってくるので、この頂いた資料、先ほど言われました、令和6年から10年までの中期財政見通しの資料作られました。これを例えれば7年度に見直して中を変えられるというようなことはないでしょうかという質問です。年々手入れをしていかないと見通しも違ってくるので、そういう検証ですかね、見直しをされないかという質問です。

○仮議長（岩崎 昭男君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 議員御指摘のとおりであろうかと思います。毎年お示しができるようには、内々ではある程度の数字は持っておりますが、責任ある形でのまた公表についても引き続き検討してまいりたいと考えます。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） この点お願いしたいと思います。財政見通しがないと、町長も当然御存じのとおり、これがあって予算が決まっていきますし、これから将来何ができるかっていうことが決まってきますので、この町政の大きな柱になる資料だと思いますので、できれば毎年公表していただければと思います。

そして、続きまして、公共施設の個別管理計画ですが、冒頭、個別のことは聞かないつもりだと言いましたけれども、1つここだけ聞かせていただきたいのは、この管理計

画の中で、文化センターが2025年に長寿命化で8億6,800万円っていう数字が上げてあるんですね。このことについて、この計画どうなっているのかということを伺います。

○仮議長（岩崎 昭男君） 三上教育次長。

○教育次長（三上 浩樹君） 日南町総合文化センターの整備につきましては、令和2年度に中長期の施設計画を委託して作成しております。町の公共施設総合管理計画の個別施設計画については、教育課のほうで策定したその中長期の計画との整合を図られているというふうに認識しております。令和2年度の基本計画においては、議員御指摘のとおり、令和7年度に大規模な改修を計画するということが上がっております。例えば、建物の建築に係って外壁のシーリングとかの屋根の防水塗装、あるいはさつきホールの舞台の改修、そういういったものが上がっております。

この計画に基づいて毎年、予算要求等もさせていただいている部分はありますが、予算編成の協議の中で一部先送りになったり、あるいは前倒して実施したものもございます。例えば、令和7年度に計画していました舞台装置の全面改修ですけれども、昨年度ねんりんピックの開催もあり、つり物、それから舞台の配信のカメラ、こういったものについては前倒しての整備を図ったところでございます。それから、文化センター内の照明についてLED化、これもかなりの部分を令和7年度に計画が上がっておりましたが、またこれも先日の補正予算のほうで上げさせていただいておりますが、当初、来年度の改修を計画しておりましたが、財源の見込みが立ったということで、前倒して今年度からの事業着手ということを計画しているところでございます。以上です。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 分かるんです。やっておられることは分かるんですが、言いたいのは、やはり手入れをしていただきたいということでございまして、この計画にはいろいろ基準を設けておられまして、それを基に計画を作成されております。先ほど言いましたように、現実的にはこの計画どおりいってないのは皆さん御承知のとおりだと思っています。これにも様々な要因があって計画どおりにいかないというのは、私は理解しております。ただ、度々この議会からもこの管理計画については手入れするようについて指摘をされておるものだと思っていますが、今、質問するように、手入れがされていないことがあります。分かったときには、こういうふうに計画やろうっていうときにもう変えていただいて、本当に実際の計画になるような、ただ計画をつくったっていうんじゃなくて、これを見れば大体こうなんだなって分かるような手入れをしていただければと思っています。既に撤去されたものや計画がはっきりしているようなものについてはきちんと整理をされるべきだと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○仮議長（岩崎 昭男君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 冒頭、手入れっていうか見直しが進んでませんということはそ

のとおりでありますのでおわび申し上げたいと思いますし、今後ですけれども、こういったこの個別の計画ですけども、例えば今この時期で、予算要求で、3月議会が仮に終わった段階である程度予算の確定が済んだ時点の中で計画の中に該当するものというところは修正を加えていきたいなというふうに思っていることと、あわせて、必ず維持しなければならないものとかいろんな公共施設がこの中でありますので、そういう地元の皆さんとか、現在利用していただいている皆さんとかっていうところのそういう施設もありますので、そういうところは改めて確認をさせていただきながら、場合によっては解体というテーマのところもありますけど、これからはやっぱり物件によりけりですけど、例えばサウンディングのほうに一回は持ち上げて、民間の皆さんの利活用があるかないかみたいなところのステップも踏まえてという形はこれからできるんじゃないのかなというふうに思っておりますので、その辺のちょっと整理もさせていただきながら、分かりやすい実績的なところの整理も踏まえてこの管理計画のほう整えていきたいというふうに思っております。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） この財政見通し、頂いたこの資料におきましては、公共施設個別管理計画を基に、平準化した支出や行財政改革実施計画に掲げる取組を着実に実施しとあります。しかし、現実には個別管理、先ほど何度も言いますけれども、管理計画は十分に見直しはできておらず、行財政実施計画も、先ほど言いましたけど、明確になっていないのが現状であります。総合戦略や行財政改革、財政見通し、公共施設の管理は、相互に関連のあるものでございます。どの計画も重要なものでありますので、常に点検、検証して整合性のあるものにしていくべきだと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○仮議長（岩崎 昭男君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘のとおりだというふうに思っておりますので、それを、この計画をやはり職員全体っていうところも意識というところにもつなげていかないといけないというふうに思っておりますので、場合によっては言やあおかしいですが、一つの視点として、新しい新年度の予算編成する前に編成会議的なところをさせていただいておりますので、そういうところの、改めてこういった計画があってその位置づけを確認しながら、そして予算編成のほうに向かうっていうところの形っていうのもこれから、昨年もやってはおりますけれども、それをさらに明確にした形の中で一読して頭に入れながら予算編成に向かうっていう考え方の流れをつくっていきたいというふうに思っておりますので。誰も計画はあるの分かってますけれども、中身的なところの再整理って言やあおかしいですが、といったところもこれからより必要になってくるかなというふうに思っておりますので、といった方式も取りながら計画の内容の充実と、場合によっては変更というのがあり得るというふうに思っておりますので、その辺の認識を職員の全体で高めていきたいというふうに思っております。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 町長は新病院の建設を進めておられます。病院建設には多額の予算を必要としておりますので、その事業費の捻出のためには特に財政見通しと行財政改革が最も重要な課題だと思っておりますので、取り組んでいただきたいというふうに思います。

ということで、次、新日南病院についての質問をいたします。

令和5年度日南町国民健康保険日南病院新病院基本構想及び基本計画策定支援業務に420万円、そして諮問機関としてあり方検討会立ち上げに300万円、6年度は病院改築基本計画策定支援業務に460万円が予算化されております。これ合わせて約1,200万程度でございます。病院建設計画立案のためにこの1,200万円使われておるわけですが、昨日にはさらに580万円の補正予算ということが提案をされたところでございます。幾ら使えばこの新病院の姿が見えてくるのか、伺います。

○仮議長（岩崎 昭男君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本構想と基本計画の樹立のためには、今回お願ひをさせていただいている内容も基本的にはおありだろうというふうに思っております。ただ、それ以外のところって言やあおかしいけど、自分たちの中の自主的なところだとか、あるいはアドバイザーの皆さんにもお願ひしての背景もありますので、そういったところの御意見もいただきながら、内容的なところの強化、あるいは堅実性のほうを高めていきたいというふうに思っておりますので、計画の段階におきましては、基本的には私の思っているところは、これがお願ひが最後だというふうに認識しております。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 建築するときにはまた建築の設計費用が多分億単位の金額になるかもしれません。本当に病院を建設するために今までかなり予算を使っておりますので、慎重な検討されておるのは分かるんですけども、かなりこの計画策定のための予算とすれば多額、高額な予算だというふうに思っておりますという思いを伝えさせていただきたいと思います。

通告した中で、30億円で病院建設は可能かということでその回答をいただいたんですが、回答要旨の中では、将来にわたり町財政の健全性を維持していくために耐え得る予算規模として30億円を設定しているという回答をいただいたところです。このことを聞いて、町民の皆さんも、ああ、そういうことかというふうに理解をされると思われますでしょうか。私たち聞いとった最初の説明は、基本構想において、公立病院として経営可能かつ地域の状況を考慮した結果、病床は60床か75床で、もう費用を積み上げた結果、建設費は40億円から60億円ということで聞かせていただきました。例えば、60床の建設費は、交付税措置が47.5%の17億5,000万円という資料を頂き説明を受けたところです。当然、経済状況によって建設費は変わってくると思いますし、私が今質問しておる30億円についても、30億円という数字が独り歩きをして

なかなか金額を明示することは難しいっていう執行部の町長の考えはよく理解はします。ただ、具体的な金額、積み上げ、内容は、内訳はないって答えられました。内訳がなく 30 億円で病院をって言われても、なかなかそれは理解が難しいと思っておりますが、もう一度答弁をお願いできればと思います。

○仮議長（岩崎 昭男君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 構想の段階の数字と現実の現在の動きの中の乖離っていうのの差っていうのは御理解いただいていると思いますけれども、基本的にはやっぱり町としても財政のところはもちろんありますので、その辺の目安が 30 億円という形を取らせていただいているというふうに思ってます。

これからっていうか、昨年の計画の延長の以降の話の中で、やはり今構想の中で定めてあります例えば外来部門だとか、あの辺の本当に要るのかみたいなところの要は住民の皆さん、医療提供の皆さんへのサービス低下はない形の中で、例えばですけれども、日野郡の中での形が取れないかとか、そういった日野郡連携のことも含めて今検討を進めている最中でもありますし、当然郡内の病院の皆さんも将来的にはいろんなことが想定されて検討されている最中でもあろうかなというふうに思っておりますので、そういった人口減少社会の中での医療の維持、介護のサービスの維持っていうところの観点をさらに深掘りした形の中で今、再整理って言やあおかしいですけど、そういったところもやりながら規模感の変更があるかどうかっていうところの今、詰めって言やあおかしいですが、検討を進めている最中でありますので、そういった意味で多少規模が変わったりするっていうこともあると思いますし、当初の構想の 60 床からという話も当然尊重はしつつも、やっぱり将来的なところは本当にどうなのっていうことを内部の中で今、検討を進めている最中であるということだけはお伝えしながら、最終的には、できるだけ早いうちの方向づけはしたいというふうに思っておりますが。財源的な数字上はそういったところを今目安にさせていただいておるということだけはお伝えしておきたいというふうに思いますけど、多少前後するということは、可能性は残ってるところだけはお伝えさせていただければというふうに思っております。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10 番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） なかなか答弁が難しいところをお答えいただいたところでございますが、2月 20 日の全員協議会におきまして、病院から、病院建設に病院が持つ 9 億円と役場の地域医療総合確保基金 5 億円、合わせて 14 億円を想定しているというふうにおっしゃいました。この金額は、その今言っとる 30 億円、独り歩きしちゃいけませんけど、この 30 億円の中に含まれているのかお尋ねをいたします。

○仮議長（岩崎 昭男君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 考え方としては、含めてございます。30 億円のその財源としまして、含めてございます。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10 番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） じゃあ30億円というのは、建設費なんですね。債権、過疎債とか、そういう地方債ですかいね。何だ、専門的な言葉が出てきませんが、交付税措置をされる金額が私は30億円かと思ってたんですけど、建設費が30億円なんですね。

○仮議長（岩崎 昭男君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） あくまでも事業費ベースで、皆様にお示しします30億円と申し上げたのは事業費ベースでございます。議員御指摘のとおり、14億余りは、その財源として活用したいという考え方でお示ししたものでございます。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） ちょっと認識が違っております。何かもっと立派な病院ができるのかなという気が今したんですが、15億円も基金といいますか、あれば、地方債を借りれば、まだ余裕があるような気が、30億円よりももっと余裕があるような気がして今聞きました。

ちょっと聞くのどうかなと思うんですけど……。やめましょうか。結局30億円で建てるという執行部の方針は、そういう方針だというふうに理解すればいいんですね、建設費。前後幾らかはあるかも分かりませんけど、そこを確かめさせてください。

○仮議長（岩崎 昭男君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げましたように、30億円固定してはなくて、多少前後がありますし、目安という考え方の中で今の数字ということで御理解をいただければと思います。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 大分私の頭の中が整理できたところであります。ありがとうございました。

続きまして、住宅政策についてお尋ねをいたします。

住民のニーズを踏まえて住宅が何戸必要かという質問をさせていただいたと思っておるんですが、答弁では、単身用住宅と子育て世帯向け住宅のみでした。ほかにどのような住宅が必要かというふうに思っておられるのかお尋ねします。

○仮議長（岩崎 昭男君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 全体的には、やはり住まいというのが、どういうか、余裕がないっていうのが町の中かなというふうに認識をしております。その中で、公営住宅のほうでは空き家が現在9つですか、公営住宅のほうではそういう形になっておりますが、世帯用というところもたくさん、その9つのうちの8つが使えるのか、空き家、空き状態っていうのが現状でありますけれども、その中には世帯用ももちろんありますけれども、先ほど申し上げましたように、収入の制限っていうところもあるのが現状であります。

一般的によく言われるのが、やっぱり賃貸住宅等がないから何か何とか頑張っても

らえんかという話は町民の皆さんからはお聞きしたりしているところでありますし、以前は企業の皆さんあたりの声もお聞きしてるっていうところでありますので、現在の今回のお願いしているような内容も含めて、多少余裕をつくりながら、やっぱり民間の皆さんを優先的に賃貸住宅あたりがまずできればいいのかなというふうに思っておりますし、長いスパンの中でいけば、やはり生山の住宅の8戸を造りましたけど、そういうところが次のステップっていうところが長期的にはあってもいいのかなというふうな思いを持っておりますので、ある程度仕事もそうですし、やっぱり同時に住まいっていうところが本町にとっての今の課題の一つかなというふうには思っておりますので、セットの形でできる形を模索していきたいというふうに思っております。

民間の皆さんのがなかなか動けないというような状態に仮になれば、行政のほうが率先して民間とタッグを組むとかというような取組もあってもいいのかなというふうに思っております。ですから、行政だけということではなくて、行政と民間とタッグを組むケース、あるいは民間が率先してくれるケース、様々なケースがあろうかなというふうに思っておりますが、今ちょうど、どことは申し上げませんけど、一定の住宅メーカーの皆さんと相談をさせていただきながらっていう案件を進めておりますので、その辺がうまくいくかどうかは分かりませんけれども、将来的な町内での定住人口、移住の人口を高めていきたいというところは着眼点を持っておりますので、御協力をいただければというふうに思ってますし、また、御提案等もいいお話をあるようでしたら一緒になって頑張らせていただければというふうに思っております。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） お尋ねしたいのは、この町の中で、町全体としてどのような住宅が何戸必要かということを執行部として住民のニーズを捉えて、そのニーズに応えるために建設されるものだと思うんですよね。ですから、単身用住宅はほぼ賄えたというか、オーケーだというような答弁があったと思いますが、じゃあ単身用の住宅は何戸を想定をされてこれでオーケーだというふうに思われたのか、子育て世帯向け住宅っていうのは何戸必要で、何戸整備していくかと思っておられるのかいうのをお聞きしたいんですね。全部、先ほど最初に言った120戸公営住宅ありますよっていうことを申し上げたのは、これだけの公営住宅があります、さらに単身用の住宅が要ります、子育て世帯用の住宅が要りますって言われたら、どういう住宅が何戸必要で、公営住宅は何戸必要だからこういうものが必要だよということを教えていただきたいわけです。お願いします。

○仮議長（岩崎 昭男君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 大変失礼ですけど、現時点では、そこの具体的な最終目標値っていうところは持ち合わせていないのが現状であります。

ただ、現時点の話ですけど、いろんな企業の皆さんの中新たな形っていうところの想定だとか、といったところも加えていかないといけないし、いろんな空き家の利活用と

かっていう話ももちろん方法論とすればあるのかもしれません、議員おっしゃるように、仮定ではあるにしても特定なところのやっぱり目標値っていうのは持ち合わせしながらっていうのは重要なことだろうというふうに再認識しておりますので、その辺は内部のほうでまた改めて再構築をさせていただきながら計画の段階の公表をさせていただければと思っております。ありがとうございます。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 御存じのように、議会には中心地整備及び住宅政策調査特別委員会を設けております。できればそういう特別委員会とかでまた議論をさせていただければと思いますので、また資料のほうをお願いしたいと思っております。

公共施設個別施設計画の4ページに、公営住宅長寿命化計画を令和2年度に策定するため云々とありますが、計画どおりに進んでいるのかお伺いをいたします。

○仮議長（岩崎 昭男君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 先ほどありました修繕計画についてですが、令和2年度に策定を行っております。その後、一部につきましては予定どおり実施しているものもありますが、全般的には遅れているというような状況です。このたび7年度の新年度予算につきましても、新たにカンファト団地のほうの修繕計画を予定して上程をさせていただいておるところでございます。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） この計画自体がよく分かっておらず、また特別委員会とかに資料を提供していただいて議論させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

そうしますと、この公共施設管理計画と併せてこの公営住宅長寿命化計画を再検討をされて、先ほど言いました町民ニーズの高い住宅にリフォームをして、そして、何度も言っとるんですけども、所得制限とか、その条例を改正できるそうなので、所得制限などの条例改正をして入居をしやすい公営住宅にしてはどうでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

○仮議長（岩崎 昭男君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 多分、公営住宅でもいろんな種類言やあおかしいですが、あろうかなというふうに思ってますし、先ほどおっしゃられた所得制限の撤廃のものについてのちょっと最終確認もさせていただきながら、例えば、ひだまりとかそういうところは多分町営的なところの主体で財源で造ってるっていう部分もありますので、その辺は町の中で動きやすいのかなというふうに思っておりますが、補助金等を頂いてる中の在り方については、年数あたりのこともあるのかなと思ったりしますので、そこは再確認させていただきながら、多分できるところはそういう方向の中では進めさせていただければというふうに思っております。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 特定公共賃貸住宅が平成5年とか12年とかですので、きりしま団地は平成3年ですから、補助金の縛りはもうなくなっていると思いますので、先ほど言ったリフォームはかけないと駄目だと思うんですけれども、財源によっては条例、所得制限とかも撤廃できるんじゃないかなと思っておりますので、検討いただければと思います。

日本の高度成長が始まった頃から、先人たちはずっとこの人口減少の対策について努力をしておったんですけども、この人口減少は止めるることはできませんでした。町政は多くの課題を抱えております。何か1つをすれば劇的に人口が増えて高齢化も解消されるということはないと思います。多くの課題を1つずつ解決していくしかないというふうに思っておりますが、縮んでいくこの町の将来像をどう描いていくかということを考えたときに、やっぱり先ほどから説明をしております、この長いスパンで考えられる総合計画であったり、また、財政見通しであったり、行政改革であったりということだと思います。また、病院のないまちは考えられません。ただ、私が聞く限りにおいては、町民の皆様の希望は総合診療科を持つ病院であったり、それは診療所でもいいよというような声を聞かせていただくところであります。このことについて、町長のお考えをお聞かせください。

○仮議長（岩崎 昭男君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的なところは同じかなというふうに思っておりますので、医療とか介護っていうところのないまちっていうのは、やっぱり本町のような地形的な、地理的なところもありますけれども、基本あるものをなくすということは決していい状態ではないっていうふうには考えておりますので、医療サービスを残すという考え方は私自身の考え方でもあります。

ただ、やり方、方法論というところ、位置づけは、これから社会の中でやっぱり検討する将来像の在り方も含めて、ですから、基本的には今新しい病院の建築の在り方について検討させていただいている最中でありますけれども、やはり住民の皆さんのが利用していただくっていうところが一つ重大だというふうに思ってますし、もう一つは、やはり経営的なシミュレーションをしっかり整える体制づくりっていうのはもう一つでありますし、また、全体的な町の財政というところも含めてですが、この3点をきちんと捉えながらこれから判断のほうに進めていきたいと思いますし、また、病院の中も今生懸命シミュレーション、新たな経営改革みたいな感じの中で現在頑張っていただいているというふうに思ってますし、また、新年度になられてもそういう体制づくりを今頑張って方向性を出しておられますので、そういったところも私どもは期待をさせていただきながら、住民の信頼回復っていいましょうか、そういったところと信用につなげていけるっていうところをさらに進めていきたいというふうに思っておりますので。様々な御意見、御指摘というのはあろうかなというふうに思っておりますので、そういう意見交換をさせていただきながら、よりよい病院、医療関係をつくっていきたいと思

いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） 最後に町長の今後の最優先政策をお聞かせください。

○仮議長（岩崎 昭男君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最優先といいましょうか、基本的には、総合的にいえば地方創生の推進だろうというふうに思っておりますが、多分その下のほうのを求められてるっていうふうに思っておりますが、現時点で申し上げますと、やはり地方創生を推進なんですけれども、先ほどの今の喫緊の課題であります病院の在り方というところが一つでもあるというふうに思ってますし、それから、どういうか、以前から申し上げてるかもしれませんが、教育っていうところをやっぱり重視していきたいというところあります。そうすると、若い人の皆さんにも魅力っていうところもありますので、戦略の実施計画の4項目に上がっておりますので、それが中心にはなろうかと思いますが、個別的な話からすると、現時点では、さらに住まいの充実っていうところの、その3点を今年、来年に向けての大きな政策かなというふうには思っておるところでありますので、改めて述べさせていただく機会がありましてありがとうございました。

○仮議長（岩崎 昭男君） 10番、山本芳昭議員。

○議員（10番 山本 芳昭君） なかなかお答えにくいことを答えていただいたと思いますが、最初に言われた、私はやっぱり病院だと思います。病院の場所が決まらないと、中心地、先ほどの公園の話もありましたが、何も決まっていかないっていうのはあると思いますので、病院の結論が出ないと次のステップになかなか向かっていけないんじゃないかなと思いますので、全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○仮議長（岩崎 昭男君） 以上で山本芳昭議員の一般質問を終わります。

ここで議長交代のため暫時休憩といたします。

午後3時53分休憩

午後3時54分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

については、3月6日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いします。お疲れさまでした。

午後 3 時 5 5 分 散会
